

午前10時31分 開議

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成11年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において17番 島原正嗣君、18番 上山 忠君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） おはようございます。公明党の井原でございます。議長のお許しが出ましたので、平成11年第1回泉南市議会定例会におきまして、通告に準じて一般質問をさせていただきます。同僚議員からはおまえの声はちょっと大き過ぎるから抑え目にやりなさいというふうな、そういうふうな声が出ましたので、余り声を張り上げないようにやりたいと思います。

さて、昨今の時代背景は、1つは最近住民と議会の意識に大きな温度差がある事例が何点か続いております。1つは、滋賀県のびわこ空港投票条例案が特別委員会で否決されました。このような報道がありました。県の方では必要であると、一方、住民の方は空港は要らないというふうなことで、12万人の声を届けたわけではありますが、この例は住民投票のあり方を含め、議会の意思決定のあり方をも含めて論議を呼ぶものと思われま。また、吉野川でも同じような例がありました。政策の意思決定のあり方が問い直されなければならない時代、このように思うわけであります。

また、目を世界に向けたときに、依然ユーゴ、コソボ情勢は緊張が続いておまして、目を離せない状況にあります。21世紀を目前にして、このような抗争と武力の衝突は、戦後私どもは平和の中で暮らす、そういう中で平和のとうとさを改めて訴えていかなければならないし、今問題とな

っている憲法問題、それに伴う日米のガイドラインについても時間をかけて慎重審議をしていかなければいけないというふうなときだなというふう思うわけでありま。

また、経済の面にありましては、アメリカの景気が心配されながらも依然好景気を維持しておりますが、我が日本の景気は依然暗いトンネルを出ることができず、今日に至っております。小淵内閣は自由党と連立を組み、減税を初めとする景気浮揚策を打ったものの、その期待とは裏腹に景気回復の兆しも確認できないまま不安な世相を色濃く映し出しておるのが、今日の状況であります。

また、そんな中、私どもの日本は、いずれの自治体も大きな財政赤字を抱えながら、高齢化社会に突入いたしました。新たな介護保険制度の導入も間近に控えて、そのサービスやその制度も、どうなるものかと国民は心配するところであります。また、そういった中、推移を見守っておるのが現下の情勢であります。同じく年金制度におかれても心配されるところでありまして、現在の保健医療制度も、その運営が財政面で大きな心配の種となっております。

さらに、私どものこのような心配をあざ笑うかのように、ダイオキシンを初めとする環境汚染が私どもに迫っております。また、地球温暖化による気象異常に見るように、科学が発達して快適な生活をする、その隣り合わせで命の危機、生存の危機、このようなものが確実に迫りきているのも事実であります。私どもは、今こそ謙虚になって自然に学び、さらに生命のとうとさをベースに賢い勇気のある選択をしていかなければならないと思うわけであります。

前置きが大変長くなりましたが、質問に移らせていただきます。

財政再建問題についてであります。

だれもがこのままでは泉南市財政はもたない、このような大方の認識であります。市長は今、行政コストをどのようにコントロールし、財政再建策をどういう方向づけをされようとしているのか、改めてお尋ねしたいと思います。

2点目であります。環境問題も断じておろそかにできないことも、だれもが共通の認識をしてお

るところであります。国会でも超党派でダイオキシン対策法案を成立させようとする動きがありますが、このダイオキシンを抑制することは、市民が最も今注目し、待望する重要課題でもあります。市長はその発生源対策、特にごみの減少対策をどう考え、さらに処理コストにおいても、その管理をどうされようとしているのかをお示しいただきたいと思います。

また、環境問題といえば、昨年のISOの認証が明るいニュースの1つであります。今後これをどのように生かしていこうとされておられるのかも示していただきたいと思います。

3点目、街づくりについてであります。

長年懸案でありました砂川榎井線に明るい見通しが見られましたが、泉南の今後のあるべき姿、信濃線への期待が挙げられると思います。この工場の方向性を示していただきたいと思います。

また、私どもの街づくりの中で忘れてはいけないことは、「市民の命と財産を守る安全なまち、泉南」は当然であります。そのための方策として危機管理についても示されたいと思います。

4点目、教育問題であります。

朝から新家の小学校の給食のパンに針が入ったというふうなことでびっくりしたわけなんです。こういうふうなことも全国的に大きな問題となっております。あわせて、学校の荒廃が心配され、児童・生徒のいじめ、登校拒否、暴力等、心配されて久しいものがありますが、本市における状況と今後の方向性を示されたいと思います。

5点目は、地域振興券についてであります。

この振興券は、島根県の浜田市で全国のトップを切って、春一番明るいニュースとして流れたわけですが、私どもの担当部署には殊のほか御苦労も多いことと存じます。現在、円滑な準備がなされておられるのかどうかを説明いただきたいと思います。

最後に、住宅問題であります。

先日の決算委員会でも取り上げられましたが、1つは、市営住宅の家賃の滞納の実態と今後の方向性、そして払い下げ要望について、市は入居者から訴えられるという結果になりました。また、市は新たに調停も予定されておりますが、ここま

で抜き差しならぬ事態に至った原因と、その対策、今後どのようにされようとしているのかを改めて示していただきたいと思います。

以上、大変多岐にわたりましたが、わかりやすく簡潔に答弁をいただきたいと思います。また、時間の許す限り自席でもって質問をさせていただきます。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革について御答弁申し上げたいと存じます。

本市の財政事情につきましては、平成6年度以降、特に経常収支比率が非常に高くなっておりまして、人件費あるいは公債費を初めといたしました義務的経費が増高しているために、ここ当分財政状況は非常に厳しい状況が続くものと考えております。このような中で、私ども平成9年度から具体に行財政改革に着手いたしまして、9年度、10年度で相当数の削減を行ったところでございますけれども、なお11年度につきましても厳しい目標を示しまして、改善を行うということにいたしております。

特に各種団体の補助金等についても見直しを行いますとともに、特に人件費の抑制という意味で、人件費本体への切り込みも行っていくということにいたしております。また、従来から行っておりました直営管理につきましても、一定のシミュレーションをいたしまして、その是非あるいはその効果を確認しながら、今後委託ということも念頭に置きながら調査をしてみたいというふうに思っております。

我々の方でも税収予測をいたしておりますけれども、ここしばらくは市税全体の伸びというものとは大幅な伸びというのは期待できないと、横ばいが続くというふうに考えておりまして、そういう意味では歳出の方の削減と、それから入りの方の税の収税率の向上ということが最大の課題でございますので、その方面でさらなる努力を傾けてまいりたいというふうに思っております。

それから、環境問題のうちのISO取得に関連しての今後の活用方策ということでございますけれども、昨年12月11日に下水道部門で全国で

初めて認証いただきまして、各報道機関にも大変大きく取り上げていただきまして、今全国から視察並びに問い合わせ等がたくさん参っております。私ども、その認証取得ということ市内の企業の皆さんにもお知らせもいたしましたし、また引き続き取得をお願いもいたしております。2社につきましては、その対応を既に着手しているということもお聞きをいたしております。

それとまた、あらゆる機会を通じまして、そういう環境に対する関心を持っていただくために、環境の教育的な観点からも処理場の見学でありますとか視察でありますとか、あるいは周辺の皆さんにも取り組んでいただくようお願いをいたしております。先般も近隣の主婦の方も交えまして、日本下水道新聞の座談会がございまして、主婦の皆さんも改めて認識をいただいたところでございます。今後とも泉南からこのあたりの発信をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ただ単に取得したということではなくて、御指摘ありましたようにこれからいろんな分野で輪を広げていきたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員のダイオキシン問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、ダイオキシン問題につきましては、全国すべての自治体におきましてこの対策につきまして苦慮いたしておるところではございますが、先般国におきましては、従来厚生省、また環境庁と別々の対応を行ってきたわけですが、これを一本化いたしまして対策に当たるということをお願いを聞いてございます。

また、今回大阪府におきましても、今日の社会情勢からして、より厳しい行政指導並びに取り締まりを行うため、産業廃棄物不適正処理対策要領を本年1月25日から施行いたしましたものでございまして、野焼き行為等につきましては、大阪府とともども要領の趣旨にのっとり、行政指導の徹底に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

それと、ダイオキシンを減少させるのはごみの減少が最大の効果だと私どもも思っております。今後ごみの減量化に最大の努力をいたしていき

いと、このように考えてございます。

本市におきましては、平成9年4月から施行されております容器包装リサイクル法により、容器包装に用いる商品を販売する小売業、サービス業、いわゆるスーパー等も再商品化の義務があることから、店先などでトレーや牛乳パック、ペットボトルの自主回収が行われているところでございます。その回収率も現在着実に伸びてきていると清掃課より聞いてございます。

また、12年度から始まるその他プラスチック容器包装等の分別収集に伴い、さらにごみの減量とリサイクルの向上を進めるため、市内スーパー等にもさらなる自主回収協力を要請してまいりたいと考えてございます。

また、私ども清掃課の収集経費につきましては、8年度と比較しまして9年度では若干の増加傾向になってございます。これにつきましては、平成9年度から始めておりますペットボトルを初めとしまして、家電製品の個別収集、牛乳パックの拠点回収と再分別を行っているため、それらの収集経費には若干の増加が見られるところでございます。

今後につきましても環境負荷をかけない循環型システムの構築を考え、収集に努力してまいりたいと、このように考えてございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 井原議員さんの御質問のうち、防災を担当いたしておりますので危機管理の関係と、地域振興券につきまして御答弁をさせていただきます。

阪神・淡路大震災以後、いろんな教訓があったと思います。それを受けまして私どもも平成10年度には防災計画の大幅な見直しを行っております。そのような中で、防災計画の中でも当然所管の担当等きちっと決めた中で、風水害なり地震に対応する計画を立てておるわけでございます。それと、取り組みといたしましては、毎年災害対策本部の設置訓練等行いまして、災害に備えるという対応を行っております。

それと、危機管理の関係では、防災基地もございまして、その中に防災に関する品物の備蓄と

ということについても充実をしていかなければならないということで、大阪府でも備蓄費については相当数上げていただいておりますし、我々としても泉南市の分としても今後充実をしていくという考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、安全なまちづくりの中では、災害の後行った泉南市の公共建物では、福祉センターについてはその耐震構造を強化した建物ということで行っておりますし、自家発電装置等もつけておるのが現状でございます。今後ともこれから建設する公共建物につきましては、当然避難所にもなるわけでございますから、その辺に対応できたものについて設置していかなければならないということと、避難所ということの中で阪神・淡路大震災ではかなり公園が防災に効果を発揮したということの中では、将来的には都市の中での公園設置ということについても十分配慮していかなければならないというふうに考えております。

次に、地域振興券でございますけれども、この券につきましては趣旨といたしましては、若い親の層の子育てを支援し、所得が低い高齢者層の経済的負担を軽減し、これにより個人消費の喚起と地域経済の活性化を図ることを目的として地域振興券の交付事業を実施するものでございます。

本市におきましても、3月25日を交付開始日と決定し、交付開始に向け準備を進めているところでございます。交付対象者につきましては、総数では約1万6,700人、内訳といたしましては15歳以下の対象者が約1万1,700人、65歳以上及びその他の対象者が5,000人でございます。対象者への交付方法につきましては、15歳以下の対象者に対しましては直接、配達記録郵便にて地域振興券を郵送し、65歳以上、その他の対象者に対しましては、申請書等を郵送し、申請に基づき配達記録郵便にて郵送する予定でございます。

また、地域振興券を使用することができる特定事業者についても大変反響が大きく、現在のところ約830業者の登録がございまして、市内のほとんどの店舗にて使用できるものというふうに考えております。現在も引き続き3月25日の交付

開始に向けて準備等を行っており、対象者に対しまして円滑に地域振興券を交付できるよう、また交付された地域振興券を対象者が幅広く利用できるよう、特定事業者の方々にも協力をお願いしたい考えでございます。

春一番、地域振興券を交付することにより地域経済を元気にし、市の活性化につながるよう準備を進めておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 石野教育指導部参与。教育指導部参与兼指導課長（石野喜彦君） 教育問題のうち、いじめ防止対策について御答弁申し上げます。

まず、いじめの現状でございます。7年度から現在までの推移について簡単に申し上げます。いじめの件数、7年度中学校では7件、8年度4件、9年度5件、10年度5件。小学校でございます。7年度7件、8年度3件、9年度5件、10年度2件と、こういった形になってございます。

いじめ問題の対応につきまして、教育委員会として次の3点を重点に取り組んでおりますし、そういった方向で今後も進めていきたいと思っております。

1点目でございますが、現在市内小・中学校で、いじめ不登校問題対策委員会をどの学校にも組織して、各校ともいじめ、不登校問題は全校的な問題ととらえて対応に努めてまいっております。

2点目でございますが、いじめについては許されないことという毅然とした態度が必要であり、場合によっては関係諸機関とも連携して対応してまいりたいと思っております。

3点目でございます。市内小・中学校ではスクールカウンセラーやスーパーバイザー、また心の教室相談員等、相談活動を重視して取り組んでおりますが、加害者、被害者、特に被害者へのアフターケアに一層努めていくとともに、事後指導的な対応だけでなく、人間関係づくりやコミュニケーション能力の向上など、予防的な対応について教員研修並びに保護者啓発などでスクールカウンセラー等の活用をしてまいりたいというふうに考えております。

今後とも児童の健全育成にかかわる重要課題と

して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（藪野 勤君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 議員御質問のうち、危機管理策についてお答え申し上げます。

さきの阪神・淡路大震災において、建物の倒壊や交通網の寸断、またライフラインの機能停止等、消防水利、特に消火栓の使用不能等で大規模な災害が発生したことは記憶に新しいところであります。その教訓を踏まえまして、災害に強いまちづくりの推進から消防体制、消防水利の充実を図っているところでございます。

平成8年度から耐震性貯水槽60トンを新家下村、信達岡中、樽井公園地内に各1基設置し、りんくう南浜岡田地区には大阪府企業局が耐震対策の貯水槽60トン4基、40トン1基を設置しておりますし、また新家市民の里にも貯水槽100トン2基を設置しているのが現状でございます。今後も計画的に消防水利の設置に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、当市の地域実情から狭隘道路、建物密集地が点在している現状下、円滑な消防活動を図るため、主力機械の省力化、軽量化に努め、消防活動が容易にでき、被害を最小限度に防止できるよう創意工夫を行っているところでありますが、都市化の進展や社会経済の変化に伴い、災害の態様は複雑多様化、大規模化の一途をたどっております。このような状況に対処するためにも、地域ぐるみの防災体制の確立が非常に重要であり、その中心的役割を果たす消防団の使命は、ますます重大なものになってきております。

この中心的役割を果たす消防団車庫付近には、有事の際消防車両の出動に支障を来さないために、市民に分団車庫付近での駐車禁止等の啓発に努め、消防業務が円滑に運営できるよう今後ともより一層啓発活動を推進してまいり所存でございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私より井原議員の御質問の2点についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、都市計画道路の信達樽井線の進捗の状況、

また方向づけについてお答えさせていただきます。この路線につきましては、昭和61年の3月に都市計画決定をされました。JRの和泉砂川駅前を起点といたしまして、りんくうタウン内の都市計画道路泉佐野田尻泉南線、これを結ぶ延長の2,710メートルでございます。計画幅員は20メートルでございます。りんくうタウンと内陸部とが一体化したまちづくりを進めていく中で、議員も御指摘いただきましたように非常に重要な路線でございます。現在鋭意事業展開を図っております。

具体的には平成9年の3月に府道の堺阪南線よりりんくうタウンまでの約742メートルの区間におきまして、都市計画法による事業認可を受けており、早期の完成に向けて事業を実施していく所存でございます。

つきましては、当該区間には既に土地開発公社によって先行取得されました土地が約35%ございまして、当面の間はこれらの買い戻しを行うことにより事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

また、当該事業認可区間内の事業の長期化が予想される中で、当面は南海電鉄、また東洋クロス工場などをまたぎます橋梁区間の540メートルを先行して整備を進めることによって、りんくうタウンと市内の陸部を直結するものと考えてございますので、この部分については精力的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

大変な事業費を要する道路の事業でございますので、関係団体、大阪府また国に対しても強力に財政的な支援をお願いしてまいりたいと思っております。

続きまして、公営住宅の問題でございますが、家賃が滞納となっている実態、また今後どう方向づけをしていくのかという御質問でございました。家賃の供託の件でございますが、平成9年の9月分の家賃から入居者の方々が法務局に供託をされておりまして、現在も3団地入居者のうち62名の方が月額1,500円で供託をされております。

このことにつきましては、これまで議会等でお答えをさせていただいておりますように、市営住宅は言うまでもなくすべての市民の公有財産で

ざいます。その住宅を限られた市民の方が使用しているものでございまして、住宅の使用料である家賃は、公営住宅法、また平成9年の9月に改定されました泉南市の住宅管理条例に基づき定められたものでございまして、この住宅使用の対価である家賃が1年以上滞納となっておる事実がございますので、市としては納入していただく措置を講ずることは当然でございますので、やっておるわけでございます。

また、払い下げの要望の件でございますが、建てかえという争点と家賃を滞納しているということは全く次元の違う問題でございます。これについては、今回3住宅入居者から提訴されました訴状においても、家賃に関する主張記述がなく、裁判で家賃滞納が争点とはならないと考えております。したがって、市としましては市及び入居者のお互いが、考え方、またそれぞれの意見を主張した中で、中立的な立場である裁判所の判断をという考え方によって、今議会に調停を申し入れるための市営住宅家賃支払い請求に関する調停の申し立て、これに関する議案を上程させていただいておるところでございます。御理解賜りますようお願いいたします。

また、払い下げ要望についての長期化した原因は何か、また今後どのような対策を講じていくかということでございますが、この払い下げの問題につきましては、二十数年間の経過を踏んでおるわけでございます。いろんな原因があるとは思いますが、1つには、先輩諸氏を言うわけではございませんが、やはり行政側の主張、考え方、これがスムーズに住民側には伝わらなかった部分があるのではないかと、これも1つの原因ではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、地方公共団体が多種多様の事務を処理していくには、それぞれの事務について行政側と、またそれ以外の住民の方、またいろんな機関との間に紛争が生じることがございます。この紛争を解決するにはいろんな方法があると思いますが、行政にとってどのような解決手段を選定するかということについては、それぞれの相手側の権利に関することに大きな影響を及ぼします。また、行政側の権利の一部、また主張が認められない結

果を招く可能性もあります。これについては、解決手段として自主的に解決する方法もございまして、現在払い下げ問題については住民の方から訴訟が提起されておりますので、この場合には行政が自主的に解決することをとめて、第三者にその判断をゆだねるのも1つの方法ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一通り御答弁いただきました。まず最初に、きのうまで多くの先輩議員がこの行財政改革初め環境問題、さらにはただいまもありましたように住宅問題等々で質疑を重ねてきたわけなんです、ちょっと気になることを確認しておきたいと思っております。

ちょっと名前を出して悪いんですけども、当本会議で出たことですので、一昨日でしたか、真砂議員の質問に対する答弁が、真砂議員からも非常に的確であると、市長におかれては本音が出ておりますと、本来賢明な人だから本音は出ない人なんだがというふうな評価をされておりました。

私は興味深く聞いておったんですけども、市長は本来、表現は別として賢い人だから本音は述べないと。人によっては時々本音が出ると、いや、出すという言い方を使われているのかというふうな意味のやりとりがありまして、これだけたくさん議員相手にいろんな答弁をされとる中で、私は市長が本音で答弁しとると思うんですけども、いろんな使い分けを駆使されとると思うんですが、そこら辺ちょっとわかりやすいように市長の方から基本的な見解を聞いておきたいと思っております。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私はいつも自分の考え、思い、主張をはっきり言っているつもりです。首長でもいろんなタイプがあるというふうには思いますが、厳しいことも、それから言いにくいこともはっきり言っているつもりでございますので、私の本音というのは、いつもここで言っているつもりでございますが、受け取られる方の印象は、これはそれぞれ十人十色だろうというふうに思いますので、どう評価されるかというのは、受けとめる側の立場の思いの問題だというふうに思います。

常々そういう意識で私は私の考えを申し上げてるつもりでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 私どもの議会はとやかく言われるんですけども、本音同士がぶつかり合って、ほんとにいい方向に行ったらいいなというふうに考えるわけでありまして、したがって、当面する諸課題は多いですけども、本当にむき出しになって議会も行政も頑張っていくかかんといいふうなことを確認しておきたいと思っております。

まず最初に、行政改革の問題でありますけれども、ここ数日間このままじゃだめですよというふうな大方の見方であり認識であることには変わりないと思っております。ただ1点、かねがね言われておる中に、泉南市の収税率が府下でワーストワンであるというふうなことで、市としても非常に大きな悩みの種の1つでありますことは御存じのとおりでありますけれども、今まで納税担当者より、いろんな形でその背景であるとか原因であるとかということが語られてきたんですけども、収入役からその見解を一回聞きたいなというふうに思ってしまったんですけども、収入役の方から、どのように分析されて、どうされようとしとるんかということについてお答え願いたいと思っております。

議長（藪野 勤君） 辻収入役。

収入役（辻 勇作君） 財政問題についてお尋ねでございますので、私の方から少し述べさせていただきます。

状況といたしましては、泉南市だけにかかわらず他の市町村でも大変厳しいことになっております。ただ、本市といたしましては今までの経過の中で先行してやった部分というのがあって、それが起債とかにはね返ってきているというように考えております。

もう1つは収税率もあるわけでございますが、これも今現在の状況を見ますと、確かに先生おっしゃるとおり大阪府下で一番低い数字を示しております。これも世間の状況の中で、経済状況がこのような状況ですので、本市が低いんですけども、これも各市とも下がってきているというような状況でございますので、この状況は今すぐに改善され

るということも大変難しい問題だと思います。しかしながら、これは泉南市職員が、担当だけじゃなしに各職員がそのことについて肝に銘じて、仕事の中で泉南市の行政サービスを認めていただけるような方向でやっていく必要があるんじゃないかと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ありがとうございます。ただ、私が思うのは、ここ何年か府下でワーストワンというふうな背景は、当然不景気もあるでしょうし、また不況業種が集中しておるといふようなこともあります。また、大きな公共事業によるのが原因というふうなことも今言われたわけなんですけれども、ただこの収税率は、特に空港絡みを引いてもひどい数字が出るとと、70%台の数字になつるといふことがかねてから問題にされました。私は単に数字がどうのこうのという以前に、事情があつたことなんですけども、結果としてこうなつたわけでありまして、このままずっといくと非常におかしな泉南市ができてしまうなというふうに思うんです。

だから、府下でも泉南市だけ特別悪いんかというふうなことを考えると、同じような構成の市は泉州路には多いと思うんですね。いろんな要素を加味しても、このまま放置しておくと、何度も僕は言うんですけども、不公平感がやっぱり漂ってきますよということ、これが挙げられると思いません。ごね得というふうなこともあつてはならんことやと思うんですね。だからここら辺は勇気を持って、臨戸徴収等もやってくれておりますけれども、ここら辺ははじめをつけていかないかんといいふうにするわけでありまして。

先ほど、きのうですかおとつきの事例を引きまして、このことに関連して市長は、新聞にも報道されたんですけども、職員の定昇を12カ月延長したというふうなことが大きく取り上げられました。府下でもそういうふうな市が何点かあったんですけども、私は本来給料というのは一番最後に手をつけてあげないとかわいそうやでというのが持論であります。こういう選択は、それこそ大変詰まった中で、これしかないというふうなときにやっていかないかんと1つの選択肢やろなと思うと

るんですけども、早々とこのような形で方向づけを示された。これは評価する人もありましようし、それぞれこの不景気な中、あるいは生活のやりくりする中、1年間定昇がないんだなというふうなことであるとか、特別職におかれても今回の議案に上っております。そんな意味から、僕はもう一回お願いしたいのは、職員等に余り痛みを伴わないような行革でもってこれを乗り切る方向、そういうセンスのいい方向づけを示すのが本来の筋じゃないかなというふうに思います。

そんなことから市長にもう一回確認したいんですけども、ここ数年、私の知る範囲において職員はふやしませんというふうな記憶があるんです。それから、年々やはり結果的に努力されて、十数名職員を減らしてきたというふうに理解しとるんですけども、その規模たるや、もっともっと大胆に、もっともっと工夫を凝らさないかんでしょうけども、こちら辺の実態と方向づけをもう一回確認したいと思うんですが、よろしくお願いします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。
市長（向井通彦君） 人員につきましては、約20名ほど削減をいたしてまいっております。

それから、おっしゃるようになっている経費削減の方法があるというふうに思います。平成8年に緊急対策、そして9年、10年ということで、いろんな経費の縮減を図ってまいりまして、先般も概数として申し上げましたように、大きな成果を上げてきているというふうには考えております。

しかしながら、なかなかそれだけでは十分とは言えないということで、一方では市民の皆さんにも痛みをお願いするということも含めて、今まで行っております各種団体補助金等についても一定の縮減をお願いをしていくということにいたしましたところでございます。

一方、人件費は特に占める割合が非常に高いものですから、これを何とかしなければいけないということで、特別職については9年度は可決いただいて、それと連動いたしまして管理職の管理職手当を10%カットいたしました。昨年残念ながら否決をされまして削減できなかったわけですが、今年度改めてまた上程をさせていただきますので、まずぜひ御可決をいただきたいとい

うふうに考えております。

それとあわせて、当然市民の皆さんにも御辛抱いただくという立場からいたしまして、職員の皆さんにも痛みをひとつ分け合っていたくということで、今回そういう申し入れをいたしております。これはやはり理解をいただくまでまだちょっと時間がかかりますから、最終的に決定したというわけではございませんが、我々の方でそうするというを申し入れしたわけでございます。ですから、私も人件費についてはできるだけ最終の方向にしたいということで、8年、9年については給与本体については手をつけなかったわけですが、今回そういう形で削減をしていくということにいたしましたわけでございます。

それとあわせて、各種特殊勤務手当も随分多様なものがございまして、もちろん必要なものもございまして、実態に合わせて見直すべきものもあるというふうに考えておりますので、それもあわせて提案をいたしております。それと、出張旅費のうち近距離分の日当については廃止をしたいと、この3点について申し入れをしたということでございます。

いずれにいたしましても、今摂津と四條畷が既に先発いたしておりますが、やはり人件費まで手をつけざるを得ない自治体というのは今後相当ふえてくるというふうに思っております。したがって、早いか遅いかという議論はありましようが、ここはひとつ職員の皆さんにも御辛抱いただいて、民間の厳しさということをひとつやはり理解をいただいて、さらに奮闘いただきたいということでそういう申し入れもしたところでございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ただいま答弁をいただいたんですが、確かに人件費にまで手をつけざるを得ないのが現下の認識であるというふうなことで、これは市民が聞かれてもそうであろうなというふう思うわけなんですけども、ほんとにできることならば、やっぱりセンスのいい行政改革をやっていないかんやろな。あわせて20名の定員が減ったということは、簡単に計算してみても、やっぱり年間2億ぐらいの金額に相当するやろな。そのことがまた市民に市民サービスとして還元し

ていけるということを考えたら、やはり職員の業務のレベルというんか精度をしっかりと上げていて、そのような形が今後の方向づけなんかなというふうにも考えます。

昨日、真砂議員とのやりとりの中においても、非常に突っ込んだやりとりがされとるなというふうに感じたんですけども、その1つはやはり新しいものは民間にゆだねますよと。うちがやるとるやつも新しいものについてはゆだねますと。それから、現在やっておるものにおいても、いわゆる民間がやるのと我々直営がやるのとどれくらい違うのか比較対比し、それをシミュレーションして今後生かしていきますという力強い答弁もあったように思うんですけども、そういうふうを考えていくと、確かに保育所あるいは幼稚園の1人の子供さんを世話する費用というのは、年間に考えたら、直営とあるいは委託ではもう倍以上違うというふうな事実もこの前の予算委員会に出ておりました。

そういうことを考えたら、単に新しいものを民間に委託するというのも大事ですけども、あわせて今直営のものも、そういうシミュレーションした結果、やはり一部は痛みのない形で協力をお願いしていくというふうなことが当然出てきていいんじゃないかなというふうに思います。これはおとつい論議がありましたんで、これほどにとどめたいと思うんですけども、そんな方向で頑張ってもらいたいと思います。

ちょっと気になるのが、やはり行革の方向づけとしてこの2年間、3年間やってきた中で、少なくとも経常収支比率を92%にやろうよというふうなことでプロジェクトチームつくって非常に努力してきたと。しかし、結果として103.5%になったということは、何遍も答弁ありました。この結果、責任というたら非常にかたい話になってしまうんですけども、市長の答弁ではこの2年間、答弁によりますと9億から10億近いコストダウンが図られた。それにもかかわらず103.5%になったというこの事実を直視せないかんでというふうに私は思うんですね。

そんな中で、唯一抽せん型でこの1年間、泉南市は注目されてやってきた中で、非常に大きな2

億3,700万ぐらいのメリットがあったというふうな質疑もありました。あわせて特に談合等が絡んでるわけなんですけども、そういう情報を入れた場合はまたもとの入札方式をやるというふうなことで答弁もされたんですけども、結果としてやはりあれだけ頑張ったのに103.5%という数値になったというふうなことを直視したときに、非常に厳しい答弁になるなど。逆にまたいい方にとれば、あの9億、10億のコストダウンがなかったら、ひょっとしたら今ごろ105%ぐらいになっとったんかなと、あるいは104.5%ぐらいになっとったんかなというふうなこともうかがわれるわけなんですけども、こちら辺はけさも阪南市の状況からすると非常に定量的に、このことに関しては何ぼ、このことに関しては幾らのコストダウンが図れたというふうなことで資料を見せてもらったんですけども、我が市においても結果、数字がいつも好転しなかった。こちら辺に対してまた改めてプロジェクトを組んでやるという話もあったんですけども、こちら辺はほんとにどんな方向で持っていくかということをもう一回方向づけを明らかにしてもらいたい、このように思います。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 井原議員の、我々努力している割には結果が上がってないんじゃないかという厳しい御指摘でございます。数字的に見ますと、残念ながら我々の思うようにはいってなくて、平成9年度、10年度におきましても経常収支比率が好転しなかったという厳しい結果となっているわけでございます。

そういう中で、前々からも論議してきていただいてございますように、我々といたしましては特に今後の中期的なといいますか、四、五年の財政計画的なものを具体的に計画をする中で、各歳入とまた歳出についての目標設置なりを具体的に計画を取り組んでまいりたいと思っております。そういう中で、経常収支比率、各指標がございまして、その辺の好転に向けて努力したいと思っております。

ただ、こういうふうなものは一挙に好転できない、人件費、公債費等におきましても即削減して

いくというなかなか難しい部分がございます。その点も御理解をお願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ちょっと方向づけがもう一つ見えにくいんですが、先ほど市長も答弁されましたように、もう人件費までいらわなきゃならんようなとこまで来てますというふうなことからして、この本会議の冒頭に上山議員も述べておりましたけども、私ども市会議員も苦しい選択を先般行ったと。市民からいろんな要望であるとか、あるいは相談等々あるわけなんですけども、あのときにもまだふやしましょうよと、市民サービスの観点からしたらふやしましょうよという意見もありました。そんな中でマイナス3というふうな決断をこの議会はしたわけなんですけども、ほんとに待たなしの状況であります。

そういうふうなことを考えると、難しいのはわかっただけなんですけども、それはもう後がありませんよということと考えたら、非常に大胆なセンスのいい改革をせないかん。それが1つは民営化であり、民営といわゆる直営のコスト比較のシミュレーションであり、そしてその価値判断をどうするかというのが行政にゆだねられとるなというふうに私は思います。したがって、市民の方からもたくさん応援いただいて、何とかこの泉南を非常に公平で住みよいまちにしていけないかな。その要素がやはりああいうふうな収税率であるとか、あるいはまたこの泉南市における財政の好転、これができるんじゃないかなと思います。

もう1つ、私は触れなかったんですけども、きのうの質疑の中で500億を超えるような特別会計を含めての借金、こんなことを考えると本当に精力的にやらないかなというふうに思います。そういうようなことがほんとに職員にどう伝わっておるんかということもちょっと疑問であります。

その一例を申しますと、きのうですかおとついですが、電話があったんですけども、あいびあ泉南へ行ったら、いっこも車とめられへんと。腹立つのでずっと見て、夕方特に見とったら、職員の方がばらばら来て乗っていったと。ある方があいびあの中へ入って、ほんとにこんだけ車とまっただけでも、中にほんとに来とるんかなと思って、

そういう目で回ったらしいです。本当に残念だというふうな話がありました。

そんなことからしても、今市長が、また部長が答弁されたような方向づけがほんとに全職員一丸となってできとるんかということから考えると、僕はあそこの1階の入り口で、例えば部長が市長の思いを朝、朝礼しておるといふような光景もあっていいんじゃないかと、非常に残念に思いました。

そういうような意味では、ひとつ市長、トップの思いが各職員にびしびし、びんびん伝わるとるなと、この泉南市の職員というのは市長の思いがびんびん感じられるというふうな職員の姿でなかったらいかんかと、このように思います。

いよいよ市長もコンスタントにおはよう対話等、推進しておるようでありますけども、職員みずからがやはり市長の思いがみなぎっておるといふようなことが大事だと思います。そういう意味で、どこかモデルとしてひとつやってみられへんかなと。市民課の部長があそこで当面の課題であるとか、市民に対してこういうふうな話をしとる。はたで聞いてくれとって僕も非常にいいんやないかなと、非常にすがすがしいような光景が目映るんですけども、そんな工夫を一回してみようという気はないかな。ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の質問でございますが、議員御指摘のとおり各職員ともやっぱり市長の意向を酌んだ対応をせねばならないなとかねがね考えておるところでございますが、特に市民課の職員につきましては、市民との接客が重要な仕事でございますので、懇切丁寧に市民の意向を十分聞き取るよう対応するべきだということも常々私の方から指示をいたしておりますので、今後とも来客の接待については十分配慮してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 白谷部長があそこのロビーでつば飛ばしをもって職員にいろいろな情報を流し、激励しとるという光景を一回見に行きたいと

思います。

非常に時間が迫ってまいっておりますので、1つ住宅問題について確認をしたいと思います。先ほども答弁いただいたんですけども、きのうの答弁から住宅問題に関しては、1つは木造3団地に関しては再建で決定しておりますと、山内部長も非常にスマートな、わかりやすい答弁をされておったんですけども、御存じのとおりこの1月14日、大阪地方裁判所堺支部にいわゆる所有権移転の訴訟が行われたということは、新聞紙上にも載りましたし、私どもも驚いたことであります。その内容というのは、2月の26日に市に送達されましたというふうな報告をいただきました。その訴状を見られて、どのようなお考えになられたのかを市長、部長から一言答弁をお願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 訴訟するというのは事前にお聞きをいたしておりましたので、1月に新聞にも一部載りましたけども、我々のところに送達されたのが2月26日と。1つは、非常に時間がかかったという印象であります。

それから、内容が所有権移転請求事件と、こういうことでございます。ですから土地の——土地といえますか所有権ですね。こういうものを我々にと、こういうことのようにでございます。今詳細に中身を拝見させていただいてる途中でございませぬので、まだ十分全部把握しているわけではございません。ですから、それはそれとして、我々としてはやはり市営住宅のあり方ということについて、その場で主張をしていきたいと、このように考えております。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私、訴状を見させていただきまして奇異に感じました。というのは、土地の所有権を入居者の方ということでございませぬが、我々公営住宅の管理をやっておるわけでございますので、考えておったのは要するに上物の所有権移転、これを要求されるのではないかなというふうに考えておりましたが、その底地ということでございませぬので、これについては行政側としては譲れないというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一定答弁いただいたんですが、今も部長から話がありましたように、上物を譲ってもらっても、あの老朽したいわゆる市営住宅もろても、ちょっと後大変やで、メンテが。そんなんで過去にも泉南市は財政問題として払い下げてまいったというふうな経緯があります。山内さんも余りかけ離れたことを言われると困るんやけども、1つは、先ほども答弁いただきましたように市の住宅政策、先ほど供託しとるでというふうなことで金額云々あったんですけども、私が一回確認したかったのは、いわゆる同和向け住宅も含めてどれくらい滞納があるんかということ聞きかかったわけでありませぬ。

長年、泉南市の住宅政策が今ここに至ってこういう事態になってしまったというのは、これはやはり行政としても反省せないかんと何が何点かあるだろうなというふうなことを僕は答弁の中で期待したわけでありませぬ。四十数年こんな形で放置されておった。また、これは何遍も答弁もされたし質問もした中で、払い下げますよというふうなことで、入居者の方もそれも信じて、今まで営々とメンテ等やりながら今日に至った。しかし、そのような払い下げという約束が、一、二の都合があったにせよこれが履行されなかつた。

訴状を読んだら、かなり具体的な見解なり数字が出とるんではございませぬ。多い人にとっては、そのメンテで1,000万を超える、そういうメンテもあったと。平均値、エックスパーで出すと大体400万円になんなんとするようなメンテ費用がかかりましたよというふうな、訴状の中にありますよね。この数字を見たときに、ほんとに解決法というのは一体どうすべきが一番ベストなんかというふうなことを考えずにはおられませぬ。

というのも、ここまで裁判になりまして、ほんとに払い下げしてほしい、あるいは僕はいつも言うんですけども、蚊帳の外から見ておった場合、このことで泉南市が、例えばこれそのまま行くとしたら2億5,600万ぐらいも出さないかん。そのほかにいろんな経費が要ってくる。この財政難のときにこんなことできるかと。ほかの市民が怒りますよね。そんなことを考えたら、やはり何が

着地点になるのかということを見ると、おのずと僕は道は見えてくるなというふうな気がするわけなんです。

そういった中で、この払い下げ問題、今回の訴訟に関してどういうふうな裁判の方向づけ、着地を望んでおられるのか。例えば反訴、応訴という言葉もありますけども、今の答弁であればこれは応訴をやりますというふうなことで、要は戦いませうというふうなことを言われたと思うんですけども、そこら辺のこの裁判の推移、方向性をどのような形で着地しようとなされておるのかどうか、この辺もう一回聞かしてください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回、訴訟されてるわけですから、当然それに応じて市の考え方を主張してまいります。

それから、家賃というのはまた全然別個の話でございますから、要するにこれは滞納というのは、ほかの住宅の滞納と違うのは、ほかの住宅は家賃改定等は認められた上で、もちろん完納されておられる方が大部分なんですけども、一部滞納があると。いわゆる滞納ということですね。今回62世帯の方ですか、言われておりますのは、その家賃改定を認めないという考えなんです。それは我々はおかしいと、こういうことを申し上げておりますので、これは家賃はやっぱり家賃できちっとお支払いをいただくというのが当然でございますから、あらゆる手段を使って払っていただくようにするという考えでございます。

〔小山広明君「家賃は上げませんと言ってきたやないか」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 大変強気の答弁であったわけなんですけども、私から見ておったら、やはり泉南市民から訴えられたと、また市民のかじ取りが向井市長であるという、いわゆる内輪の本来余り好ましくないような推移を見せてきてしまったわけなんです。できることなら積極的にお話し合いをして、こういうふうな裁判ざたにならないのが一番いいんじゃないかなと思うんですけども、ただいまの答弁によりますと、訴えられた以上やりませうと、また家賃の方についてもこれは断じ

て妥協しませんよというふうなお答えに私はとっただけなんですけども、この家賃問題というのは当初からやはりこの払い下げ問題とリンクしておったと、これは当然のことなんです。だから、家賃は上げないかわりに自分らでメンテしてくださいという推移があります。

また、そんな中で二重地番であるとか所有権移転であるとかいうふうなことが足かせになって払い下げに至らなかったという、この説明があります。ただし、後でわかったことなんですけども、それが当時の市長、あるいはまた向井市長にも非常にずれた形で報告がなされたように伺っておるんですね。この点は原因ははっきりしとるんですか。もしはっきりしておれば、ちょっと示してもらいたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 二重地番の解消というのは、要するに旧地番閉鎖という行為が1つと、それから地図訂正という2つがあるわけですね。旧地番閉鎖については、私、当時事業部にありまして、農業委員会がたしかやってたと思うんですけども、直接もちろん担当でもございませんしあれだったんですけども、旧地番閉鎖ができたという話を仄聞したことがありましたので、一番最初に入居者の皆さんとお話し合いをしたときに質問が出ました。二重地番どうなってるんかという、これは議事録がありますからはっきりわかっておりますが、そのときに私、そういうのをうる覚えで覚えておりましたから、たしか旧地番の閉鎖はできてはすよということも申し上げたわけがあります。

それは間違いではありません。正しかったんですけども、後の地図訂正ができておったかどうかというのは、私自身は知りませんでして、それはそのときにお答えはしておりません。そういうことでございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 私も第三者に聞いた話によりますと、今回のこの裁判というのは市も有利じゃないですよと、一定不利の情勢にあるんじゃないですよというふうなことを伺いました。いろんな事実が時とともに判明してきております。こ

れ下手すると、市長が常々言われてるように6万市民を背中に背負って、そしてこの住宅問題で大きなミステークをやると、かえってこれも方向が非常に怪しくなるし、非常に残念な結果になるんじゃないか。ただいまその見解の中に、戦うのはいいでしょうけども、本当にきちっと一日も早く和解するんだというふうな方向に行かんと、泉南市にとってもこの優秀なメンバーが、やはりこのことで振り回されざるを得ないというふうな状況を私は心配します。

そういうような意味からもやはり、戦うことは大事ですけども、本当にわが子であり、自分の親戚であり、身内なんですよ。したがって、本当に妥協点はないのかと。このまま裁判所にゆだねて、一定の妥協案といいますか調停案が出たときに、ほんとに素直に住民と話し合えるような土俵をやっぱり一日も早くつくっておかんと僕は厳しいなというふうに思うんですけども、ここら辺、戦うのはわかりました。家賃の面でも妥協しないのはわかりましたけども、もう一步、最終章というんですか、解決の仕方についてイメージができておるかどうかだけちょっとお伺いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 同じような似通った先例というのもございます。ですから、その行き着く先はどうなるか別といたしまして、今訴訟の提起をされてるわけですから、当然それに対して対応していくということでございます。今の時点ではそれ以上のことは申し上げられません。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 確かに一たん裁判の土俵に上がった以上、余りあやこやというふうなことは本来控えるべきことであろうかと思いますが、ただこの推移というのは私ども市民に非常に大きな影響を及ぼす結果となるであろうと予測されるんですね。そういうような意味からしても、速やかに和解されて、そして払い下げもできて建てかえもできたというふうな、いわゆるこれは玉虫色かわかりませんが、そういう理想が浮かんでくるわけなんですよ。そのような解決の糸口がないかというふうな前提に立って、やはりこ

の件は解決していかと非常に不幸な形になっていくんじゃないかと、不幸なドラマが生まれるんじゃないかなというふうな気がしてならんわけでありませぬ。

それと、ちょっと方向が変わるんですけども、きのうの質疑の中でちょっと気になることが1点ありましたので、これもう一回答えていただきたいんですが、島原議員の質問の中に答える形で、測量の件、この話が出てきました。財産管理上の目的で測量をいたしましたと答えたと思うんですけども、それで間違いがないのかどうかだけ確認、一回したいと思います。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 間違いはございません。理由といたしましては、議会でお答えをさせていただいてるところでございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 山内部長もそう軽々に御答弁するとは思われないんですが、この質問の中で測量の内容、市営住宅ですから大きく測量される場合もあるでしょうし、特に財産管理になりますと一定の形というのが、フォーマットというのが決まると思うんですけど、これは具体的にどういう測量になったわけですか。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 測量の方法でございますが、民間の測量士に委託を行って実施をしたということでございます。内容については全体の敷地の測量、敷地と申しますといわゆる公営住宅の区域の測量、これを実施したということでございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 区域はわかるとるんですけども、具体的に例えばA宅、B宅、C宅というふうな形での測量であったのかどうかということと、その測量図面が今どこにあるのかということについてちょっとお尋ねします。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 払い下げを前提とした調査委託ではございませんので、各戸のそれぞれの入居者の区画についての測量は実施しておりませぬ。

また、その資料でございますが、実施したのは総務課でございますけども、費用については事業部の方で予算計上いたしました。また、成果品については総務で所管しております。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） こういうデリケートなときだけに、ただいまの答弁というのは非常に貴重なものになるやろなと思って、あえて質問さしてもらいました。

この住宅問題は、泉南市が今抱える一番のどにかかった骨やなというふうな認識を私はしております。入居者の方にあられても、本当に常々言われておりますように、老朽化した中で何十年も待たされて、中には亡くなった方もおられると聞いております。あわせて、こういう不景気ですから、若い御夫婦が泉南市の市営住宅へ入れてよというふうなことで事業部の方へ来ておる姿もありますし、私も直接耳にすることがあります。住宅問題は私どもの泉南市の大きなテーマであり、課題であると思うんですね。この問題がやはりスムーズに解決するように、市長初め各行政が本当に必死になって頑張らないと、市民にも申しわけないが、入居者にもつらい思いをさすなというのが今の現状じゃないかなと思います。

そんな意味で、単に裁判に勝った負けた、これもあるでしょうし、これには一定の裁判費用も当然生じてくるわけですから、やはり入居者におかれても、また入居者以外の市民の目からしても、本当に健全な解決策が今ほど望まれとるときはないやろなと、私はこういうふうに思うわけなんです。

そういった意味で、いわゆる同和向け住宅の滞納、あるいは供託等の話を先ほど口にしたわけなんですけども、泉南市の住宅政策はここ何十年非常に恥ずかしい運営をしてきておるなというのが実感です。新しい体制になって、そしてどの角度から見られても泉南市の住宅は本当に脱皮したなと、いい方向に向かっているなというふうなことがないと残念でならんわけであります。

ただいまの答弁からしますと、しっかり戦うということはわかるけども、それぞれ六十数世帯の方々のハート、心を思ったときに、本当に入居者

にもいい形、また公営の市営住宅を待つ一般市民にも立派な解決をしたなと言われるようなことを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時 1分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番 市道浩高君の質問を許可いたします。市道君。

4番（市道浩高君） ただいま議長よりお許しをいただきました清和会の市道でございます。平成11年第1回定例会開会に際し、一般質問の機会を得ましたので質問させていただきます。先輩議員のようにうまくできないことが多々あると思いますが、その点あしからず御了承願いたいと思います。

さて、今日の日本は、不況の長期化が続き、産業・経済を中心として、それが基幹となる各方面においても一向によい話が出てこないのが現状であり、本市にあっても財政の硬直化に直面し、市民ニーズのくみ上げも難しい状況が醸し出されてこようとするこのとき、まことにバラ色のような話はありません。

しかし、このようなときこそ行政と市議会が相互に協力し、この難局を乗り越えなければならないと考えているものであり、私も市議会の一員として微力ながら前向きに取り組んでいきたいと考えており、そういう立場に立ってこれより質問をさせていただきます。

まず、大綱第1点目として、老人福祉対策については、1992年より7年計画でゴールドプランが実施されてきた課題で、在宅福祉サービス及び施設保健福祉サービスの推進、また寝たきり老人ゼロ作戦の展開についての現状をお伺いしたいと思います。

2点目に介護保険についてであります。2000年4月より実施されることにつきましては、本年度予算に準備費が上げられておりますとおり

に着々と進められておられると思うのですが、まず、そのことに先立ちまして介護保険を受ける際の認定の事務手続など、詳しくお答え願いたいと思います。

大綱第2点目として、教育行政について、まず教育問題からお伺いいたします。

今、教育現場での学生の荒れ方については、全く原因がわからない、ふだんはおとなしい子供が突然むかついて切れてしまうというような言葉がはやりのように使われている中、本市の教育現場での問題の状況についてお答え願いたい。

さらに、少子化時代を迎えている今、問題行動や登校拒否、不登校などの変化に対する市教委としての抜本的な対応をどのようにされているのかもあわせてお答えください。

続きましては、学校施設についてであります。施設、建物というものには耐用年数というものがあると思うのですが、そういうことからすぐにでも改修、改善されていかなければならない学校施設がある中で、市としての考え方をお聞かせください。

大綱3点目に、りんくうタウンに関してお伺いいたします。

まず初めに、りんくうタウンの分譲状況の現状についてお答えください。とともに、先の見通しについては今回議案に上げられている泉南市企業誘致促進条例が施行されれば、りんくうタウンに進出してくれる企業がかなり出てくると思うんですが、その可能性などもお伺いいたします。

大綱4点目として、まちづくりについてお伺いいたします。

市長はまちづくりについて造詣が深く、講演もされ、積極的に市民に語られるとお聞きしています。私も自分なりにまちづくりについて考えてみますと、まず泉南市の特性といえますか、このまちがほかに誇ることができるものを把握する必要があるのではないかと考えます。私は、このまちの先人たちが残してくれた山と海の貴重な自然環境、そして24時間世界に開かれた関西国際空港の立地、この全く異なる2つの資源をあわせ持つことが、泉南市のまちづくりに活用すべき特性である

と考えますが、市長の考えはいかがでしょうか。

また、このことを踏まえた上で、市長が理想とする泉南市の未来都市像について理念をお聞かせください。さらに、具体的にはどのような方策で生活環境を改善し、住みよいまちづくりを行おうとされているのか、お考えをお聞かせください。

次に、環境問題としては、やはりダイオキシン問題が気になりますが、その後の調査及び対応などについてお答えください。

また、クリーン作戦として今、年2回、空き缶、空き瓶拾いなどが行われていることについては非常に好感を持てることで、自分自身もできる限り参加させていただいているところであります。そんな中で、私としてはこのことに関して月に一度実行するという事で各地区地区にお願いできないもののでしょうか。また、そういった行動を起こすことによってクリーンなまちづくりに対する意識向上が図っていけるのではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

大綱5点目、行財政改革についてお聞きいたします。

本件については、社会情勢の変化及び市民の多様なニーズに対応するべく、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立し、市民サービスの向上を図ることを基本とした財源確保検討部会、事務事業検討部会、行政運営検討部会を設置し、事務事業の見直し、適正な定員管理、自主財源の確保について検討を重ねてきているとは思いますが、今までの具体的な実行の成果と、今後の見通しについてお聞かせ願いたいと思います。

以上、大綱5点にわたって質問させていただきましたが、理事者におかれましては明快な御答弁をお願いいたします。

議長（藪野 勤君） ただいまの市道議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まちづくりについて私の方から御答弁を申し上げます。

市道議員言われますように、本市の特性といたしましては、緑多い山、そして海岸部におきましては新しい海岸線、そして関西国際空港がございます。また、非常に歴史的な伝統文化、あるいは自然資源を誇りとするまちがあるというふうに思

っております。

その中で、どのようなまちづくりを進めていくのかということでございますけれども、私は泉南市のあるべき姿としましては、本市の歴史や伝統文化、自然資源を誇りとしまして、都市基盤整備の整った良好な住環境の形成と産業の発展するまちを考えております。また、世界に開かれた関西国際空港が立地する優位性を生かし、人の交流、産業の交流、文化の交流が本市を舞台として活発に行われますように目指していきたいというふうに思っております。そして、これらのことにより市民一人一人が豊かで生き生きと安心して暮らすことのできるまちを目指してまいりたいというふうに思っております。

特に御質問の住みよいまちづくりを実現するためには、多様化する市民のライフスタイルに対応するとともに、高齢者や障害者を初め、すべての人々が健康で文化的な生活環境を享受し、機能的な都市活動を行えるよう、道路、公園、下水道等の都市基盤施設をさらに整備し、快適な生活環境を創造する必要があると思っております。

また、阪神・淡路大震災にも見られますような災害に強いまちづくりの一環といたしまして、府管理河川並びに市管理河川や水路、ため池、そして下水道等の整備を進めますとともに、さらに防災体制の充実を図りながら、安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めなくてはならないというふうに思っております。

泉南市は本当に、御指摘ありましたように、海から山まで日本列島が持っているすべての自然特性を持っているというふうに思っておりますので、その特性を生かしたまちづくりを基本に考えていきたいということで市政を担当させていただいておりますので、どうかよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それでは、市道議員御質問の福祉行政について御答弁申し上げます。

まず、老人福祉対策の在宅、あるいは保健福祉施策等についてでございます。本市ではすべての高齢者を対象に要援護対策を初め、保健予防、生

きがづくりなど、施策の展開を図っているところであります。

その中で、議員御指摘の老人保健福祉計画について御説明申し上げますと、まず在宅福祉サービスの推進であります。高齢者の皆さんが住みなれた家庭や地域で、可能な限り自立した生活を続けることを強く望んでおります。そのためにも高齢者のニーズに応じたサービスが提供できる体制づくりの確立に取り組んでいるところであります。

次に、施設福祉サービスの推進でございますが、寝たきり老人や痴呆性老人などが日常生活を送る上において、介護を要する高齢者やその家族に対して福祉サービスを提供する特別養護老人ホームなど各種施設の充実が重要であると考え、積極的に推進しているところであります。また、寝たきり老人ゼロ作戦の展開につきましても、寝たきりは予防できるという観点のもとに、講演会の開催など啓発活動や、寝たきりの発生を未然に防ぐため健康教育や健康指導の充実に努めてまいったところであります。

今後、在宅福祉と施設福祉の有機的な連携を図り、高齢者福祉の向上に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、介護保険の認定の手続についての御質問だったと思っております。介護保険の認定のあり方について御答弁申し上げます。

介護認定事務の流れといたしましては、まず御本人あるいは御家族などが認定の申請をしていただく必要があります。市は申請を受けて調査員を申請者の自宅へ派遣し、認定に必要な聞き取り調査を行います。その調査結果に基づき、コンピューターによる一次判定結果とかかりつけ医の意見書などをもとに、医療や保健、福祉などの専門家で構成される介護認定審査会が介護の必要度を決定いたします。

このように介護認定は、全国一律の基準のもとに、御本人の状態像を専門的に評価いたしまして判定されることとなります。昨年10月には介護保険のPRを兼ねて介護認定の模擬練習として、在宅及び施設において現にサービスを受けられている方100名を対象に試行的に介護認定事務を実施いたしまして、円滑な認定事務の遂行に努め

てまいりました。本年10月からは本番の介護認定事務がスタートすることになりますので、今後さらに介護保険制度の普及・啓発に努め、現にサービスを受けられている方につきましては、把握できる範囲で通知等によりお知らせをしてみたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 議員御質問のうち、教育行政の中の教育問題について御答弁申し上げます。

1973年の第2次ベビーブーム以来、出生率は下降線をたどり今日に至っています。この少子化により兄弟の数が減少し、遊ぶ友達も少なくなり、戸外では車が増加し危険度も高まりました。親も家でひとり遊びする子が手のかからないよい子と評価している傾向がございます。さらに、個人主義は家庭内にあっても相互に干渉しないこと、接触を避けることが個と自由を尊重する家庭の姿ともなってきたと見られます。

そんなひとり遊びの到来は、少子化や個人生活の進行の中で孤独化傾向を強めてきました。この孤独化傾向と並んで集団没型人間が増加していると考えられます。つまり、現在の青少年は、1人になりたいという孤独感の側面と、群れたいという集団志向の側面を持っていると言われております。

今、学校においては特に集団生活が営まれているという特質を生かしつつ、望ましい人間関係の形成や社会生活上のルールの習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観の育成に努めているところでございますが、困難な状況も見られるのが現状でございます。社会性は学校生活のみで育つものではありません。特に子供の生活のあり方や育ち方は親の養育態度や意識に影響されています。家庭こそ教育の出発点だとも感じております。子供を育てるのは親や教師だけでなく、地域に協力をお願いし、大人みんなで子供を育てるという意識を持っていただくことが大切であるかと考えております。

教育委員会といたしましては、具体的に問題行動につきましては、悪いことは悪いという規範意

識の確立を高めること、それから関係諸機関との連携を実行しておりますし、不登校児童・生徒につきましては、教育相談あるいはスクールカウンセラー、適応指導教室等々で対応しているところでございます。

議長（藪野 勤君） 金田教育長職務代理。

教育総務部長兼教育長職務代理（金田峯一君）

学校施設に対する考え方はということで御答弁申し上げます。

学校施設につきましては、各施設とも竣工から相当の年数を経過いたしております。老朽化が進み改修の必要性が生じておりますことは、十分認識いたしております。現状は緊急性のあるものについては最優先で改修を行っているところであります。各学校の施設の改修を行うには多額の予算を必要とし、厳しい財政事情の中、少しでも改修経費がかからないよう工夫したり、効率的な改修計画を立てたりして、学校施設の改修を進めております。今後も可能な限り学校施設の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 市道議員お尋ねのりんくうタウンの分譲の現状と見通しについてお答えいたします。

まず、分譲の現状でございますけれども、本市域におきます分譲状況につきましては、分譲予定面積42.2ヘクタールのうち6.7ヘクタールが分譲済みで、契約率で申しますと15.9%、売り出された面積13.3ヘクタールに対しましては50.4%となっております。

分譲が進まない原因といたしましては、長引く景気の低迷や経済の先行き不透明さなどにより、企業の投資意欲が相当に冷え込んでいることに加えまして、内陸部の地価の下落により分譲価格に割高感があると考えられております。

とりわけ本市域の分譲についてはおくれれておまして、このため分譲促進を図ることにあわせて、内陸部の環境改善と地元産業の振興という埋め立ての趣旨から、分譲価格や資金手当ての面で企業が進出しやすい政策的配慮が講じられることが、現在大阪府において検討されております。

具体には本市域に所在する企業を対象といたしまして、工業団地ゾーンの特定期画について進出した場合の分譲価格の値下げや、本市域の分譲区画に進出する企業に対して、建築費などの初期投資を軽減するための補助金や融資制度の創設を検討されております。

また、本市といたしましても、産業の振興、雇用の場の創出、内陸部の環境改善、税源の確保などの観点からも企業誘致は重要な課題でございますので、本定例会に御提案いたしております泉南市企業誘致促進条例とあわせまして、今後企業誘致に努めてまいりたいと存じております。

もう1点、今後の分譲の可能性ということでございますけども、1つは一昨年大阪府におきまして府下の製造業1,665社に対しまして、りんくうタウンへのニーズ調査をやっております。その中でかなりの企業が関心があるという回答を1つ得ております。もう1つは、府独自としても最近泉南市内の企業を回って意向調査もしております。もう1点は、地場産業活性化連絡会と申しまして、本市と本市の商工会で組織する連絡会がございますが、この場でもいろいろと、りんくうタウンに進出したいけども、分譲価格が高いとか、融資制度の話とか、いろいろございます。

そういうことで、今回それらの施策が具体的に検討されまして、具体に実行に移す段階になってきましたので、今後はこのような施策とあわせまして、条例と相乗効果をねらって企業誘致の促進に努めてまいりたいと、このように思っております。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 市道議員の御質問のうち、ダイオキシン対策について私の方から御答弁申し上げます。

昨日も御答弁申し上げましたが、泉南市の大気中のダイオキシン濃度につきましては、直近3回でございますが、0.16が2回、また0.11ピコグラムと数値が大変下がってございまして、よい傾向に進んでおるのではなからうかという感じも持っておりますわけでございますが、本年の2月1日につきましても大気中のダイオキシン測定を実施したところでございます。これらの結果につつま

しては、若干時間を要する予定になってございませぬので、結果が出次第、広報等により市民の皆様へに発表いたしたいと、このように考えてございませぬ。

また、土壌中のダイオキシン調査につきましては、平成11年度予算に市内5カ所の調査を予定いたしております、予算計上を行っておるところでございます。

また、ダイオキシン類の市としての対応につきましては、大阪府とともに各事業所への行政指導及び市内の建設業者や個人での野焼き行為者に対して、文書や現場に行きましての口頭指導を行っておるとともに、市広報にて啓発を行っておるところでございます。

もう1点のクリーン作戦に関してでございますが、議員御指摘のとおり現在年2回市内一斉美化運動としてクリーン作戦を実施し、空き缶、空き瓶等の収集を行っておるところでございます。そのときには広報等に掲載いたしまして、市民の皆様方への参加もPRをしておるところでございます。

また、このクリーン作戦を年2回ではなしに、せめて月1回でも行ってはどうかという御質問もあつたわけでございますが、何分クリーン作戦チームにつきましてはABC委員会より予算をいただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、一部の区では毎月自主的に実施しておる区もございませぬので、そのような区がたくさんふえるよう、私どもとしましても区長連絡協議会等にはお願いに上がりたいと考えておるところでございます。また、老人クラブや各種団体等により一斉美化運動以外に定期的に活動してくれてる団体もあり、今後はこれらの団体以外の方々の御協力もお願いし、市内の美化に努めてまいりたく思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 6点目の行財政改革のこれまでの動きということで御質問がございま

したので、御答弁をさせていただきます。

本市の行財政改革につきましては、平成9年度から3カ年計画を立てまして実施をいたしておるところでございます。平成10年度で2年目でございますけれども、現在まで事務事業の見直しということの中では、サイン整備事業の廃止や市民の里、俵池公園整備事業の凍結、企画総務系の廃止、開発協会の整理統合等を行っているわけでございます。また、数字的には経常経費の10%削減、光熱水費の節減、イベント経費の縮減、市税の前納報奨金の見直しや窓口従事手当の廃止、特別職等の給与の削減、契約差金の凍結などの実施を行ってきております。

一方、歳入面では、自主財源の根幹をなす市税の確保のために臨戸徴収の強化を図るとともに、受益者負担の公平の確保の視点から、使用料、手数料等の改定も一部行ってきております。

ただ、このような行革を行ってきておる中におきましても、経常収支比率については改善がなされずに、財政構造の硬直化が進んできているというも実情でございます。11年度はさらにその辺の改善を図るべく、一步踏み込んだ形で財政収支の改善を図らなければならないというふうに考えておるところでございます。歳入では収税率の向上なり、使用料、手数料の改定等の検討もさらに突っ込んだ中で行わなければならないというふうに考えておりますし、さきの質問者にもお答えいたしておりますように、人件費等の抑制についても実施をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

このような思い切った対策を講じていく中で収支の改善を図りまして、市民サービスの向上を図って、将来に禍根を残すことのないように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（藪野 勤君） 市道君。

4番（市道浩高君） それではまず、福祉のゴールドプランの状況の達成率はどうなっているのかと、介護保険とゴールドプランとの整合性など、お伺いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） ま

ず、ゴールドプランの達成率でございますけれども、ゴールドプランを平成6年の3月に作成いたしましたので、これまでその目標値に向かうように努力してきたところです。そして、現在までの達成状況について御説明申し上げますと、まず施設サービスでございますけれども、特別養護老人ホームあるいはケアハウス等につきましては、目標率は既に達成できております。また、老人保健施設におきましては、現在45%の達成率となっております。それとあと、在宅福祉サービスの方では、ホームヘルプサービスあるいはデイサービスにつきましてはそれぞれ目標値の45%程度の達成となっております。またショートステイあるいは在宅介護支援センター等についてはほぼ目標率は確保されております。

それとあと、介護保険とゴールドプランの整合性でございますけれども、実はこれから介護保険の事務に入っていくわけでございます。そして現在、昨年度介護保険の事業計画というのを策定するにつけて、去年実は、今後老人の方々がどういった介護保険サービスを期待してるかといったようなアンケートをとりました。それをもとに今後介護保険の事業計画が策定されていくわけでございますけれども、その介護保険事業計画はあくまでもこれは介護サービスを受けられる方ということになっておりまして、あと老人ゴールドプランにつきましては、それ以外の、例えば介護サービスを受けられる方、そしてまたそれ以外の老人すべての方々の福祉計画というんですか、サービスの計画を今後立てていくということになります。

ですから、今までは平成6年につくりましたゴールドプランの達成ということで、それを最重点化してきたわけですがけれども、今後介護保険が入りますと、その介護保険事業計画と、それと今度また新しく見直しがされるわけでございますけれども、このゴールドプランと、両方並行した形で今後考えて計画を立てていくと、そういうふうになっております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 市道君。

4番（市道浩高君） どうもありがとうございます

す。

それでは次、教育行政の方で、子供を育てるのは親や教師だけではなく、地域にも御協力を願ひ、大人みんなで子供を育てるという意識を持っていただくことが大切であると考えておりますとのことですが、その考え方に対して地域や教師、親にどういふふうな啓発を市教委としては行っているのか。そういう形での御協力をどういふふうに願っているのかというのをお聞かせ願ひたいと思います。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 具体的にどのように協力をお願いしていくかということでございますけれども、学校開放ということも以前からも答えさせていただいておりますけれども、開かれた学校づくり、学校開放をして、いつでも保護者の方々や地域の方々に学校を訪問していただいて現状を見ていただくというのが1つ。

それからもう1つは、学校に足を運べない状況にある方にもわかるように、外に出て学校の現状を知っていただくという形をとっていかうということと、もう1つは、「広報せんなん」を活用させていただきまして、学校の取り組みを啓発させていただく。そういう中で、それぞれがどういう立場で協力をしていただけるんだろうかということでのコンセンサスをとっていかうという形で、とりわけ泉南中学校の方では以前から学校の一室を保護者の部屋として設け、そこでいろいろ会合いただいているという状況でございます。

議長（藪野 勤君） 市道君。

4番（市道浩高君） 次に、環境の方で、ダイオキシンに関しましては引き続き調査、測定を行ってくださっているとのこと、今他市においてはいろいろと問題が上がってきたりしているところもございまして、これからは適切な調査、測定をよろしく願ひたいと思います。

また、市内一斉美化運動につきましても、意識の向上を図るためにもぜひとも実現していただきたいと思っておりますけれども、それはクリーン作戦を行いましても、空き缶、空き瓶等の収集を行うことにより、そういう収集をする前にごみをまちに捨てないという意識の向上を図られること

が大切じゃないかなと思っているわけですが、今老人クラブや各種団体、各地区の方で市内で月に一回運動を図られていることにつきましては、大変喜ばしくありがたいことであると思っているわけですが、これがいろんなほかの団体の方々にも普及されることを望みたいと思います。

原課でのこれからの対応をお伺ひしたいことと、ほかに粗大ごみや道路に不法に捨てられてる車などの処理方法なんかについてもお聞かせ願ひたいと思います。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 市道議員の再度の質問でございますが、ダイオキシン問題については泉南市民すべてが気になっておる大きな問題でございますので、私どもとしましては、大気の測定、土壌の測定につきましてはこれからも継続的に調査を行ってまいりる覚悟でございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、市内一斉美化運動のクリーン作戦の件でございますが、単に空き缶、空き瓶を収集するだけではなく、収集してある姿を一般市民に見ていただきまして、本来捨ててはだめだという市民の意識向上を最も私どもとしましては主な目的といたしておりますので、各種団体の方々の活動を見て、ごみを捨ててはだめだという認識を持っていただきたいと思っておりますので、これからは市民意識の向上については頑張ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、道路等への不法投棄とか、いろいろあるわけでございますが、環境整備課といたしましては、道路や空き地、溝等に放置された自転車等が多々あるわけでございますが、これらにつきましてはその都度、環境整備課の職員が出向きまして撤去しているのが現状でございます。今後はパトロール等も考えて、そのような行為のないよう市民に啓発していきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御質問の放置自転車の件でございますが、事業部の方で管理してお

りますいわゆる公共施設といえますのは、道路また公園などでございます。それぞれの放置場所の管理者がおるわけでございますが、特に事業部の場合は道路を管理しております関係上、年間二、三十台程度の撤去と申しますか、処理を行っておるところでございます。

自動車につきましては、ある面では1つの財産でございますので、ナンバープレートについておるものとかについては、所有者の特定、これはしやすいわけでございますけども、一概にナンバープレートがなかったら、これはもう廃棄物であると、そういうふうな一方的な認定はできませんので、警察と協力しながら所有者の確認、またその撤去の費用については当然公費で先行して実施をするわけでございますから、その部分についての所有者責任の追及、これなども今後の課題ということでございますので、研究をしながら、できるだけ公共施設、道路の使いやすような方策をとっていきたいというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 市道君。

4番（市道浩高君） どうもありがとうございます。

議長（藪野 勤君） 以上で市道議員の質問を結びたいします。

午後2時半まで休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後2時31分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

14番（成田政彦君） 日本共産党泉南市会議員団の成田政彦です。私は、市民こそ主人公の立場から、大綱6点にわたって質問したいと思います。

大綱第1点は、2000年実施予定の介護保険についてであります。

今日、高齢者の間から介護保険については多くの不安が出されています。保険料が高くて払えない、サービス利用料金の1割自己負担も払えないという声が出されております。

2月9日に全日本民主医療機関連合会が、傘下の病院、診療所に入院、通院してる65歳以上の

高齢者3万人を対象に、介護保険に対するアンケートをとったところ、年収が生活保護を下回る世帯が32.4%を占め、低所得世帯が多いことがわかりました。国の示している介護保険料2,500円についても、29.8%、3分の1近くが払うのが困難と答えています。アンケートでは高齢者の介護問題が貧困を含む複合的な問題であることが浮き彫りになりました。今日、低所得者の保険料の免除、減額や利用料の低下は切実な課題であります。

さらに、泉南市も含めて多くの市町村において、国の決めた老人保健福祉計画が、深刻な財政危機の中で目標を達成できない状況になっています。在宅サービスの重要な柱であるホームヘルパー、デイサービス、訪問看護についてはとりわけ厳しい状況です。

また、介護の必要度を最終的に決めるために市町村に設置された認定審査会が、利用者に対して希望する介護サービスを受けられるよう正確な判断をすることも大切であります。昨年10月、厚生省が全国の市町村に対して実施させた介護保険認定モデル事業では、認定については一部の市町村では、一次判定と二次判定では34%も食い違いが出ています。このことは、介護保険制度が住民に信頼されるためにも、実施主体である地方自治体が公平、公正、わかりやすい運営をしなければならないことが特に必要ではないでしょうか。

そこでお伺いしますが、本市における2000年介護保険実施に向けてのサービス体制及び認定作業など、運用体制についてお伺いしたいと思います。

大綱第2点、その1は同和教育についてであります。

97年3月に特別法が廃止され、同和事業は一般対策に移行しました。全国的にも滋賀県や和歌山県など同和行政を終息宣言する自治体が相次ぎ、歴史は部落差別解消へと着実に向かっています。

このような中で、部落問題に起因する教育上の課題、長欠、不就学、高校進学問題については、部落差別をなくそうとする多くの熱心な教師や父母の長年の努力の中で解決の方向に向かっていきます。今では長欠、不就学は、大阪府の調査では同

和地区と一般地区の格差はありません。高校進学率も府全体で、93年府調査では95%、同和地域では92.1%で、ほとんど格差はありません。

このようにこれらの教育困難は克服しつつあり、同和教育の課題は基本的には消滅の方向に向っております。したがって、特別法が廃止されたとき、同和教育も廃止し、同和地区の子供たちに対する特別な教育はやめ、普通の教育に移行すべきものでした。

残念ながら現状はそうはなっていません。市教育委員会は平成10年度の教育方針の中で、差別は新たな拡大再生産されとか、就職・進学機会均等と自由は十分に保障されずとか、さらに、部落解放に対する正しい認識と信念を持った熱意ある指導者の育成とか、部落差別のみならずすべての差別をなくすとかいう理由づけで、今なお同和教育を続けております。

しかも、いまだに続いている子供の世界を差別する側、差別される側に分けるような教育が、本当の教育と言えるでしょうか。消えてゆかねばならない部落差別を次の時代に固定させていくような教育はあってならないはずです。さらに、部落解放同盟が掲げている解放教育が、公然と小・中学校で行われています。このような教育は、教育の中立性を侵すばかりか、教育委員会自身が教育基本法の中にある教育委員会の任務、教育環境の整備から大きく逸脱し、教育委員会の自主性を失っていると云わざるを得ません。

同和問題の解決とは、人間としての平等、同権を確立し、社会生活においても旧身分による閉鎖的な障壁を打破して、自由な市民的交わりと結合、融合することと考えております。21世紀に向けて、今や着実に格差解消が進み、部落差別を許さない意識が当たり前になってきています。今こそ教育の場から解放教育を一掃し、行政による同和教育そのものを終結することは同和問題の解決にとってどうしても必要なことであります。

教育の自主性と中立性を回復するため、同和教育の名を掲げたすべての行政機構の廃止、各種同和教育推進協議会への補助金の打ち切りと廃止、「にんげん」の配布打ち切り、同和加配教師は特に教育困難校の中学校へ再配置するなど、教育行

政上終結すべきであると思うが、お伺いしたいと思います。

大綱第2点目、その2は人権問題についてであります。

人権啓発に名をかりた意識調査は、市民の中に差別意識があるかどうかを調査するという、同和問題の責任を市民の側に転嫁するものであります。さらに、市民の中に差別意識があることを前提に市民の意識を変えることを目的とした教育啓発なるものは、人の頭の中を土足でのぞき、それを変えるという、一人一人の人間の人格と人間的尊厳の尊重を否定する二重、三重の人権侵害であり、ましてや行政が差別意識なるものを認定するかどうかということとは、してはならないものであります。

そこで、この人権侵害を侵す意識調査は即座に中止すべきであると思うが、お伺いしたいと思います。

大綱第3点目は、病院問題についてであります。

りんくうタウンに移動し建てかえられる済生会病院については、市民の要望の強い、がん、脳疾患、心臓など高度医療治療は行われないなど、総合的機能を有するものとはなっていません。さらに、交通の不便さ、そして移動にあって利用者の声を十分に聞いたのか、疑問を持ちます。市としてこのような問題についてどのように対応したのか、お伺いしたいと思います。

大綱第4点は、子ども支援センター定員オーバー問題についてであります。

99年度子ども支援センターについては、申し込みが定員オーバーとなり、父母の方から不安が出ていますが、市として全員入所にするためにどのような対応がされてるのか、お伺いしたいと思います。

大綱5点目は、駐車場問題についてであります。

新家駅前、砂川駅前など、交通が混雑する地域では迷惑駐車防止のために、さらに市内全域でも駐車不足のために、安くて利用しやすい市営駐車場を設置してほしいという声があります。利用されてない市有地及び財産区や土地開発公社が所有する土地を積極的に市営駐車場として開放する気はあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

大綱6点目は、バス路線についてであります。

その1は、南海バスが赤字経営として鳴滝線を廃止しようとしています。これに対して、一丘団地では一丘区、一丘団地自治会が廃止反対署名などに取り組んでいます。市として代替輸送が決まるまで廃止を強行すべきでないと思うが、お伺いしたいと思います。

その2は、南海バスが運行してない砂川、新家、岡田、雄信地区など、市内4駅、スーパー、市役所など、官公庁の施設を循環する市内コミュニティバスを早急に検討すべきではないかと思うが、お伺いしたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

議長（藪野 勤君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 医療問題について御答弁申し上げます。

御指摘ありました済生会泉南病院の移転につきましては、現在馬場にございます済生会泉南病院並びに特別養護老人ホームが老朽化いたしまして、従前からその早期建てかえを要望をいたしておりました。

その中で、大阪府並びに済生会におかれましては、今後の高齢化社会あるいは次の時代の医療機関のあり方という中で、医療単独ではなしに、福祉と医療と保健というこの三位一体となった取り組みがより求められるという中で、泉南福祉医療保健ゾーン整備計画を策定されました。その中で新たに老人保健施設等の組み合わせも考えられたわけでございまして、現在の敷地では非常に狭小な上、それらの立地が困難であるということで、新たな土地をりんくうタウンに求められたところでございます。市の方といたしましても、将来この泉南福祉医療保健ゾーンが今後の福祉・保健・医療等のモデルゾーンとして整備されることに期待をいたしまして、その移転計画については理解を示したところでございます。

御承知のように、現在大阪府の方でその用地買収費並びに先発いたします特別養護老人ホームの建てかえに係る補助金等の予算措置がなされておりまして、今府議会で審議がなされておりまして、したがって、我々といたしましては、早期に

すべての泉南福祉医療保健ゾーンが完成できますように、先般もさらなる要望をいたしたところでございます。

まだいろいろクリアしなければならない問題もあるかというふうに思いますけれども、早期に実現できるように今後も大阪府に対して強く求めてまいりたいと考えております。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） それではまず、私の方から介護保険についての介護保険実施までの今後のサービス体制あるいは運用体制について御答弁申し上げます。

21世紀を目前にしまして、介護保険制度が円滑に導入されるよう基盤整備も含め準備に努めているところでございます。介護保険事業計画の策定につきましては、計画の基礎資料とするため昨年8月中旬から無作為抽出により一般高齢者の方、一般壮年者の方を対象にしたアンケート調査を実施し、また9月中旬から要援護者の方の全員を対象に介護ニーズの聞き取り調査を実施したところでございます。今後、集計結果をもとに課題分析等を行い、介護保険事業計画を策定してまいりたいと考えております。

また、要介護度の認定審査につきましては、昨年のモデル事業を生かしまして、申請から認定審査までスムーズに行えるよう、医師会等の御協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、子ども支援センターの定員問題について御答弁申し上げます。

身体的、知的、あるいは行動的側面での発達障害を有し、またはそれが疑われる児童に対して保育・療育等を実施することにより、地域児童の健全な成長を促し、もって地域福祉の増進に寄与すべく、泉南子ども支援センターで通園事業としてリバースクールを開設いたしておりますが、11年度入所につきましては定員20名に対して28名の御希望があり、8名の定員過剰となっております。

この問題につきましては、児童の福祉増進を図るべく保育所入所等、一定の対策をいたしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

たいと思います。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 御質問のうち、同和教育のあり方について御答弁申し上げます。

本市におきましては、大阪府及び泉南市同和教育基本方針に基づき、互いの人権が守られ、だれもが幸せに暮らせる豊かな社会の実現を目指すべく、系統的、計画的に同和教育、人権教育を推進してきたところであります。

しかしながら、平成10年6月に明らかになった大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例違反に見られるように、同和問題を初め、女性、障害者、高齢者、子供、在日外国人などにかかわるさまざまな人権問題が存在しています。これら人権問題の解決のために教育、啓発の果たす役割は、なお重要であると認識しております。

同和問題を初めとするさまざまな人権問題を解決し、人権が尊重される社会の実現を目指し、今後とも同和教育、人権教育の充実・深化を図りたく考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 成田議員の人権意識調査について御答弁をさせていただきたいと考えております。

本市におきましては、啓発活動の課題と方向性を明らかにすることを目的といたしまして、平成3年、泉南市人権意識調査を実施いたしております。その結果を見ますと、部落差別の起源、結婚に対する態度や行動、差別的言動への体験や行動、身元調査への対応等、偏見や差別意識の解消が十分に進んでいない現状があり、啓発活動への接触の弱さが見られます。

そのため人権条例を施行し、新たな時代に対応すべく関係部課におきまして、同和問題、障害者問題、女性問題、在日外国人問題等、多様な内容や手法により人権啓発の推進に努めてきております。

また、今後の人権啓発のあり方につきましては、平成8年地对協意見具申におきまして今後の重要施策として位置づけられており、部落差別の解消

のため教育及び啓発の果たす役割は極めて大きく、これまでさまざまな手法で施策が推進されてきました。

しかしながら、同和問題に関する国民の差別意識は解消に向かって進んでいるものの、依然として根強く存在しており、その解消に向けた取り組みは、引き続き積極的に推進していかなければならないとの認識が示されております。さらに、平成8年、人権擁護施策推進法が施行され、人権意識の高揚にかかわる国の責務を改めて明らかにするとともに、審議会が設置され、教育、啓発のあり方や人権侵害に係る救済について具体的審議が進められ、近々意見具申がなされようとしております。

一方、1994年の国連総会決議による人権教育のための国連10年がスタートし、あらゆる領域における人権教育の推進並びに人権という普遍的文化の構築が求められております。

こうした認識に基づき、人権条例施行の趣旨を踏まえ、同和問題を中心としたさまざまな人権問題に関する市民意識調査について、前回調査と経年変化を探り、より今日的な視点から現状を分析し、今後の啓発施策の課題及び方向性を明らかにすることを目的に実施するものでありますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 公有地のあり方、特に公社の長期保有地についてでございますが、第1はやはり所期の目的でございます事業、それに供していただくということで関係機関に努力願って、早期に買い戻していただくというのが第一義であると思っております。

そういう中で、購入したときとかなり長期にわたって状況が変化してございますので、なかなか難しい部分がございます。そういう部分の対応については、いろいろとその辺のケースに応じて考えていく必要があると。場合によっては、その長期保有部分についても処分する場合もあり得るんじゃないかということもありますし、また、その地域の状況に合わせて暫定利用という形も考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

ございます。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員のバス問題について御答弁申し上げます。

南海電鉄株式会社よりバス路線で3路線の全路線の休止の申し入れがありました。2路線につきましては、乗降客等を勘案した中で欠損額に対しての現行補助に若干上乘せを行い、存続を働きかけてきたところでございます。

また、鳴滝線の休止に伴うその代替措置としての御質問もあったわけですが、1つのバス路線に限っては、投資と効果という観点から、今すぐ対応策を考えるのが難しい状況であるという本市のバス問題検討委員会で決定を見てございます。

それと、市内4駅循環バスの御質問もあったわけですが、これらにつきましては、今後高齢者及び交通弱者救済について、現行の福祉バスや保健センターのバスとの関連も含め、総合的にバス問題検討委員会にて今後とも引き続き協議、検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 答弁を全部聞いたんですけど、非常に抽象的で、的確な答弁されてないと、私はまずそのことを最初に述べておきます。

それでは、具体的に質問したい。1つは、最初にちょっとお伺いしたいのは、子ども支援センターのいわゆる待機児童10名、障害を抱えた方がたくさんおるんですけど、これは若い母親とか、子育ての中で非常に悩んでおる方であって、これは緊急に必要な課題であると思うんです。答弁の中には保育所ということが出されておるんですけど、保育所が正しいのか、あいぴあでやるのが正しいのか、それはどのように判断されたのか。それから、10名の方々は必ず入所できるのかどうか。もう少しそれは具体的に答弁してほしいと思います。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 11年度のリバースクールの定員の超過の問題でござ

います。このリバースクールにつきましては、御存じのように定員が20名ということになっておりまして、今回28名の御希望があったということでございます。ただ、この8名の方々につきましては、当然関係者とも話をしまして、どういった形でこのお子さんに対応させればいいのかということで協議をしております。

そして、先ほど保育所と言いましたのは、その中の1名の方が保育所の方に入所ということになりまして、あとの7名の方につきましては、リバースクールではないですけども、ほかに例えば週1回のめだか教室がありますので、そういった中で別の形で対応を検討してるということでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 時間もないので、障害を抱えた7名の子供たちの問題に対してはどうなされるのか。7名の方はまだ対象外になっとるんですけど、あいぴあには空き家もあるし、やっぱり普通の状況じゃないと私は思うんですわ。母親としても大変だと思いますので早急に、あいぴあでも上はあいとるように聞いておるんですけどね、ちょっとこれは真剣に、1名、2名の問題じゃないと、それはもっと考えてもらわんとと思うんです。その点はどうですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） この問題につきましては、昨年度も暫定的という形で実施させていただいたという経過があります。ですから、本年度につきましても去年と同じような形でいくか、その辺を今現在検討してるわけですけども、昨年度と同じような対応も可能ではないかと、そういうふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） ちょっと市長にお伺いするんですけど、8名も子ども支援センターの場合外れとるんですけど、子ども支援センターそのものの施設も小さいんですけど、保育所に預けるといんですけど、非常に今後こういうオーバーするという事は考えられるもので、その点についてはことしの8名はちょっと多いと思うんですけ

ど、これはちょっと救済対策をしなければなら
ないと思うんですが、その点はどうですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 今
回、ことしの場合は20名に対し28名といった
形の8名の定員過剰という現実がございます。現
在このリバーにつきましては、施設的にも開設し
てから1年6カ月というような形で日が浅いとい
うところもあります。ただ、施設的に限度という
のがございますが、予算の許す範囲内で我々とし
ても今後も対応はしていきたいと、このように思
います。

ただ、早急に例えば施設をどうするこうする
という形につきましては、敷地といった面もあり
ますし、今のところはそれを例えば拡充すると
か、そういったことについてはちょっと難しいと、
そういうふうに思います。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） もう時間ないもので言
いませんけど、やっぱり残りの子供たちの状況
を考えると、これは非常に深刻な問題であり
ます。今の答弁では私は納得できません。早
急に、これは待たなしの課題だと思うんです
けど、この点、市長どうですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 我々も通園施設につ
きましては、総合福祉センターとあわせて、
今まで保育所の一部を使っておったものを
新たに独立しまして新設をいたしまして、
随分と改善をしてきたわけでございます。
大変喜んでいただいているわけございま
すが、年度によりまして利用者、希望者
が多かったりする場合もあろうかという
ふうに思いますけれども、これはやはり一
定の限度のある話でございますので、あ
との方々についてはどのように今の市の
施設なり、あるいはそういう類似施設
を使って可能かということについては、
保護者の皆さんと相談しながら、可
能な範囲でしか対応できませんので、
御相談をしながらやっていただい
てということでございますので、一度に
すべて解決するというのはなかなか難
しいというふうに存じますが、今後の
そういう予測も含めて、一度十分話を
聞いてみたいと、このように思って

おります。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 子ども支援セン
ターにおける熱心な保母さんの保育とか、
そういう施設内における実践指導が、
やはり障害を抱えたお子さんたちから
子ども支援センターでやりたいという、
これはええことですね、そういう希望
が出てくるということは。しかし、器が
小さいとか職員配置が弱いということ
で、定員オーバーになると。保育所
とかそういうところに分散するとい
うことなんですけど、これは今市長の
対応では可能な限り対応するとい
うことだから、これは最後まで市と
しては可能な限り対応して措置し
たいと、そういうことですね、市長。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 可能なことしか
できませんので、可能な範囲で考
えてまいりたいと思います。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） わかりました。
常識の範囲内で父兄の要望にこた
えると。

それでは、同和教育についてお伺い
したいと思います。私は、泉南市の
平成10年の同和教育の方針の中
に、まずこの同和教育というの
はいつごろ立てられた計画なの
か、年代的に見てということ
を1つ、まずこの同和教育につ
いていつごろ立てられた方針
であるかということをお伺い
したいのと、それから社会同
和教育の方針、いわゆる社会
同和教育の中で啓発活動の推
進ということで、結婚差別
や悪質な差別落書きが後を絶
たない実態があるということが
書いてあるんですけど、今日、
最近結婚差別が泉南市内であ
ったのか、お伺いしたいと思います。

それからもう1つは、ここに
人々の観念や意識のうちに
潜在する社会意識のうちとし
ての差別意識というものが
今なお強く存在しとることを
示してと書かれとるんです
けど、これはどういうこと
を意味しとるのか、お伺い
したいと思います。

それから、もう時間がないので
全部いきます。「わだち」47
号、43号の中で、47号では
鳴滝第二小学校の基本方針
の中に、解放教育の成果に
学び、学校教育の場でそれ
ぞれを具体化するために
差別の現実から深く学ぶと
なるとるんですけど

ど、この解放教育とは何を指しとるのか、お伺いしたいと思います。

それから、「わだち」43号の40ページには、今こそ5年、10年という期限のついた法より、真の解決を求め、国の責務として部落解放基本法の制定を求める必要があると思います。部落解放基本法というのが——いわゆる泉南市同和教育研究所協議会、これは市が全額補助しとるんですけど、こういうもので書かれとるんですけど、これは部落解放基本法を子供たちに教えるのか、これは「わだち」という泉南市の同和教育研究所の協議会の文書に書いてありますので、こういう特定団体の方針を全子供たちに教えるのかどうか。書いてあるんだから教えるということなんか。そのことをお伺いして、まずそこから。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） ただいまの御質問のうち、学校教育内での同和教育について、私の方から答弁させていただきます。

まず、泉南市同和教育基本方針につきましては、昭和50年につくられたものでございまして、大阪府教育委員会のを参考にしながらつくられたものだと私個人的には思っております。その当時のことがちょっと具体にはわかりません。大阪府教育委員会におきましても、最近の状況の中で同和教育基本方針を見据えた人権教育ということで、今検討に入っているということを聞いております。

それから、部落解放基本法のことにつきましては、これは泉南市同和教育研究協議会という教職員の自主的な団体でございまして、これにつきましては教育委員会として補助金を出しておりますけれども、その中でのございます。これは子供たちに直接このことを教えていくということではないというように認識をしております。

それから、解放教育とはということをお聞かせましたけども、教育の目標は、友達との触れ合いや動物、植物等の自然体験などのさまざまな体験を通して、喜んだり怒ったり、あるいは感動したりという豊かな感性を培うことにあると。この豊かな感性は、不正や人権問題に出会ったときの怒り、友達への思いやりやいたわりの心につながる。この豊かな感性を培うことを解放への資質と表現し、

とらえた教育かというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 結婚差別が近々あったんかどうかということですが、人権にかかわる問題としてそういう事象というんですか、相談はございました。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 同和教育の問題で今先ほど答えられたんですけど、そんな抽象的なことを、差別の実態は具体的であるし、解放教育の理論も非常に具体的ですわ、書いてあることは。そんな抽象的、人間の感性とかそんなものじゃなくて、同和教育方針には具体的にこう書いてあるでしょう。部落解放に対する正しい認識と信念を持った熱意ある指導者の育成と資質の向上に努めると。解放の戦士かどうかわかりませんが、具体的にこういう人間をつくるんだと。どこかの同盟の焼き写しみたいな書いてあるんですけど、ここに。だから、これはどういう意味ですか。そうしたら一丘中学校でも小学校でも、こういう人たちをつくっていくんやと、最終的には、こういうことですか。最終的にはこういう人たちをつくっていくんやと。

だから僕は教育の中立性を問題にしとるんですわ。教育委員会というのは教育環境の整備と、教育基本法にはそういうふうに書いてあるんですけど。だから教育行政がこういう教育の基本方針の中身まで出すということは、極めて問題であると言っとるんですわ。ここにゆがみが始まるんでしょ、教育の偏向が。違いますか。

それから、先ほど言いました「わだち」の鳴滝第二小学校の問題は、もっと具体的に書いてあるんですけど、これは。これは解放教育の成果に学び、学校教育の場でそれを具体化するために差別の現実から深く学び、教員集団の統一と地域保護者との連携を図りながら、部落解放を中核とするすべての差別からの人間解放を目指す子供の育成を図ると。この意味の解放教育というのは、人間の感性とかそんな問題じゃないですよ。運動論を語っとるんですよ、教育の中でこれは。具体的に運動論を語っとるんですよ、ここは。教育じゃないで

すよ、これ。これは98年の3月だから最も直近の方針ですわ。

もう1つ、この泉南市市同研は、先生は自主的だと言いますが、今泉南市の教員数は何名で、これに加盟してるのは何人加盟してますか、実際。教員、教師は自主的だと言うけど、教職員数何名加盟してますか。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 同和教育は、部落問題を初めすべての差別をなくする教育だということにとらえております。ですから、どこの学校におきましても、そういう差別に負けない、差別をしない、させない、そういう子供を育てるところで取り組んでいるところでございます。

それから、泉南市同和教育研究協議会につきましては、これには要綱がございまして、学校が加入するというので、学校単位の加入ということになっております。

〔成田政彦君「先生方どれくらい加入してるの」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 学校単位ということは、実質的には教師全員が、ここに書いてある泉南市同和教育研究協議会の本を読みますと、各小学校すべて網羅し、実際には五百何名近くの校・園の先生たちが加盟しておるのが実態ではないですか。そうすると、自主的と言うけど、実態は自主的じゃないんですわ。実態は同和教育という名のもとに、いわゆる鳴一、鳴二初め、各小学校、幼稚園、中学校、そして毎年同和教育という名のもとに方針が出されて、教師の方はすごいエネルギーを使ってるんでしょう。違いますか。

今日、同和事業が一般事業に移行する中で、もはや同和教育というのは——困難な課題、克服すべき課題というのは多くありました。しかし、それは解消のそういう方向に向かっているんです。それをいまだに同和教育に限っては特別教育、そうですわ。同和教育というものは日常性の教育ではありません。非日常性の教育であります。だから、同和事業と同じように、同和事業が移行するに依りて同和教育も、これも普通の教育に移行するのが当たり前じゃないですか。

現実に地域には地区生、こんなのないですわ、地区生なんていうのは実際は。しかし、地域を目に見えない囲いを限って、幼稚園、保育所、小学校、中学校、地区生という名のもとに特別教育を受けとるんでしょう、いまだに。ましてや青少年センターでは補習の授業までしとるんでしょう。私も青少年センターに行きますけど、子供のころから。こういう特殊な特別な教育をしとること自体が、今日の同和教育の最大の問題なんですわ。その点はどうですか。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 先ほども申し上げましたように、泉南市同和教育研究協議会の要綱で、各保育所、幼稚園、小学校、中学校単位で加盟をしている、そういう団体でございます。

それから、同和教育のことですけれども、なるほど解消に向かっている部分がありますけれども、今まだなお残っている課題がございます。これについては人権、人を大事にするということございまして、非日常的なものではなく、あらゆる機会に差別をしない、差別をさせない、許さない、そういう人間を育成することが大切であると、このように思っております。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 同和教育は非日常的な今日特別な教育として、それはある時代においては必要でした。差別を解消し、それは必要な時代がありました。今日80年代、90年代では特別な教育困難というのは解消してきてるんです。だから、それをそういう特別な教育でなく、囲い込み教育ですわな。目に見えない囲い込み教育をやっているんですけど、普通の教育に今戻すことが、この同和差別をなくす基本的な問題であると。

僕はその点、ちょっとお伺いしたいんですけど、賤称的用語でありますわね。基本的には今の子供たちは学校でこれは教えられると思うんですわ、学校でほとんど。それはどういう——泉南市の同和教育の中にそれが出てくるかということは、これは忠実に同和教育の実践ということで、これは前に私が挙げたんですけど、こういう子供と子供同士の、これは子供の不用意の言葉なんですけど、樽井の駅近くで知らない男の子が2人で、「鳴滝

っておくれやって」、もう1人が「鳴滝って、あほなんやな」と言った。僕は「てめえら何だ、しばくぞ」と言ったら、向こうが「しばけるもんならしばいてみい」と言って自転車で逃げた。

ここに今日の同和教育の本質があると僕は思うんです。鳴滝が同和地区であるかということは、なぜ子供たちが知っとるんです。これは教育の中で教えるんでしょう。違いますか。教育では同和地域の歴史、これはきちっと教えながら、そういうことは外ではしゃべってはならないと、そうでしょう。（巴里英一君「親が教えるのや」と呼ぶ）いや、そういうことを教育で教えながら、外ではしゃべってはならないことです、この言葉は。そうすると、こんな不条理なことはないんですわ。教師は熱心に教えると、地域で。しかし、外ではそういうことはしゃべってはならないと。しかし、同和地域は暗いとか、そういうことばかり教えるから、子供たちが不用意な言葉で未熟な表現がひょっと出ると。これはすなわち差別ということ、まさにまた鳴滝地域に帰って勉強するんですわ、子供たちはこういう差別があったと。こんな不条理なことがありますか。物すごく僕は胸が痛む、こういうことは。

教えたことが、今度差別ということまで返ってくるわけよ。そうでしょう。ここに同和教育の本質が……。なぜそういうことを。それなら、そういう言葉があかんかったら教えないでいいんですわ。解消に向かっとったらこんな教える必要はないんですわ。だから不条理だというのや、この教育は。普通の教育をせなあかんと。結婚差別があるからって、そういう幾つもの理由を使ってさらにまた同和教育を延長していくと。

解消しつつある今の時代の教育ですわ。非日常性の教育から普通の日常性の教育というんですけど、今そういう時点に戻ることが必要ではないですか。だから、こういう例えば同和教育の実践という本で、読んどったらそういうのがね。だから同和教育はきちっとやっとなだと言うんだけど、中身としてこういう問題が出てくると。そこに今日の同和教育の問題が私はあると思うんですよ。その点どうですか。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 子供たちはどこから情報を得るかということにつきましては、年代が若くなれば若くなるほど学校教育の中でということは、統計上出てきております。これは学校教育の成果であるというように私は思っております。なぜかといいますと……（成田政彦君「それは違う。偏見を持たしてる、子供に」と呼ぶ）ちょっと聞いてください。なぜかといいますと、子供たちは学校で教えずに地域や家庭で教えられるということです。そのときにどういう形で教えられるかということが大きな問題であって、どういう出会いをするかと。ですから、学校教育の中ではいい出会いをさせたいという思いで取り組んでいただいております。

申しわけないですけども、地域あるいは大人から入る情報にはマイナスイメージが多いように思われます。そこら辺を学校教育の中で正しく教えていこうというように、私自身はそう考えております。よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

〔林 治君「そこが間違いや」と呼ぶ〕
議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） そらもう完全に誤ってますわ。これは同和教育の、今日に及ぶ解放教育の偏向した悲惨な歴史を教えるとかね、そういう偏向した印象が子供たちの——小学校6年、小学生の子供たちというのは未発達ですわ。完全に理解……。僕は部落問題を学習するとか、そういうのがよくわかる時期というのは、やっぱり高校に入って、歴史を学び、政治的起因説とかきっちり、そういうときに初めてわかってくると思うんです。

子供たちに人権と民主主義を守る、人を大切に、いじめてはいけない、ということ自体を教えることは正しいと思うんですけど、部落の問題について、その歴史については、正しくはやはり認識の問題についてはいろいろあると思うんです。ただ悲惨だけ教えたら、これは前にも私言った鳴一のあの歴史教育、あんなの教えとったら、それはわからんままで不用意な言葉ですわ。子供たちに僕は責任ないと思います、それは。それが結局また暗いイメージになるんです。

だから、こういう暗いイメージを教えるような、

そういう教育はもうやめなさいと。もっと未来のある、部落を解消するようなね、要するに部落はなくなりつつあるんやと、もうなくなってきとる、そういうことをどんどん教えなさいよ。そういうことを教えなきゃならないでしょう。解放の戦士をつくるとか、ゼッケンつけてやるのかどうか知らんけど、それではやっぱり特定の偏向教育ですわ、それは。そう思いませんか。私はそう思いますよ。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 学校教育の中では、その一部分、今述べられましたような悲惨史観云々という言葉がございませけれども、過去にはそういう部分もあったということでのことございまして、1年中そればかりをやっているわけございまして、いい出会いをさせたいという願いのもとに現在やっております。

それから、先ほどからもいろんな場に出ておりますけれども、現在の社会のいわゆる不景気風がやはりしんどいところにまたしわ寄せが行っているという現状がございまして、そのことによって子供たちがまた不就学になりつつある現実もございまして。先生が朝家の方に迎えに行き、そして学習保障に努めているという現実もございまして。

〔林 治君「それは今どこの学校でも起こってきてる」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 子供たちに悲惨な、そういう歴史を思い起こさず、そのことだけしか残らないという教育は、それは即刻廃止すべきです。

それでは、人権問題についてお伺いしたいんですけど、市長に直接お伺いするんですけど、「広報せんなん」3月号で「部落差別身元調査の早期解消を願って～人権週間市民の集い「市長声明」から～」なるものが書かれております。この一部分を読みますと、「府規制条例に違反して、就職希望者の居住地が同和地区にあるかどうかについて調査・報告していたことが発覚しております」と。これは基本的人権を侵害しとるということをここに述べられておるんですけど、このこと自体は別として、私は1つこのことを、市長は

そういう声明を発表してますから、部落差別の身元調査はそれはあかないということをやるとるんですけど、（巴里英一君「それはあかん」と呼ぶ）いや、それはあかないと言っとるのは当然だと思うけど、市がやってる人権のフィールドワークでは、「広報せんなん」の97年の8月号、これはフィールドワークと称して菟田野町、宇陀川の支流、宇陀の里を訪ね、菟田野町産業振興センター、菟田野町毛皮革工業団地へ東・信達・雄信校区人権協の人たちと一緒にいってまわってます。それから、昨年は奈良県の洞という、戦前融和的な部落対策をやった部落なんですけど、そこへ人権フィールドワークで連れていってまわると。

自分の泉南市とか大阪府下ではそういう部落名を公表するのはよくないと言いながら、他府県の部落の地域には堂々と市民を連れていって、名前を明らかにしてやっています。これはいかなる——さっき身元調査はそらおかしいと。そら鳴滝のグラウンドでも狭山云々というのが明らかに張っているから、あんなもん張ったらね。そうでしょう、パチッと張ってありますかな。そのこと自体身元というのが明らかになりますよ。だから、みずからやるとるんです、これ。菟田野へ行き、それから洞部落へ行き、身元調査はあかんのだと言いながら、市民はそこを見てきなさいと、これはどういうふうに説明しますか。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） まず、フィールドワークについての御質問があったと思います。これにつきましては、人権啓発におけるフィールドワークについて、まず御答弁をさせていただきたいというふうに考えます。

まず、フィールドワーク、つまり体験学習という手法自体は、同和問題に関する学習に制限して使われているものではなく、女性問題、在日外国人問題、障害者問題を初め、さまざまな分野で活用されているものであります。同和問題は国民的課題と言われるように、選択課題ではなく必修課題であり、市民が同和問題を正しく理解するための学習の整備が必要であります。また、参加については自主性、主体性が必要であり、そのためにはすぐれた市民の学習ニーズを踏まえた事業展

開が求められますし、広く人権の観点から歴史や文化などを学ぶことが非常に大切であります。そうした認識から人権啓発フィールドワークを企画したものであり、フィールドワークごとに固有の学習目標を設定し、実施しているものであります。

こうした認識に立ちまして、御指摘の人権フィールドワーク、橿原市の洞部落強制移転に学ぶ、並びに天理市の黒塚古墳を実施したものであります。洞部落強制移転に学ぶは、天皇制と部落問題のかかわり、また黒塚古墳は古代朝鮮とのかかわりを探り、古代国家成立に係る歴史的認識を深めることをそれぞれの目的として実施したものでありますので、よろしく御認識を賜りたいと考えております。

以上です。

〔成田政彦君「全く理解できない、それ。身元調査というて部落名をね。議長、何分まで」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 4時までです。成田君。

14番（成田政彦君） そら全く理解できませんわ。地名総鑑ということで、いわゆる規制を加えて部落名を一切明らかにしてはならないと言いながら、フィールドワークと称して各地の部落へ行き、それならその部落の名前はわかりますがな、すべての人に。全部わかりますがな、それが。そういうことはあかんと言うてるんでしょ。人に教えたらあかんと、部落名を。地名総鑑読みなさいよ、ちゃんと。読みなさいよ、ちゃんと。大阪府の条例規制読みなさいよ。きっちりそのことは述べてますよ。部落名を知らせてはならない。そういうことを身元調査……。しかし、公の組織はそういうことを堂々とフィールドワークと称してやるんですわ。

それともう一つ、この間あった同和地区生活実態調査ですわ。これは鳴滝地区に対する完全に身元調査ですわな。1人の身元調査は差別だと、やってはならないと。しかし、公権力が800世帯を調査することは、これは差別でない。しかも、いいですか、同和地区の人たちを水先案内人として二重の誤りを犯しとるのや、これ。同和地区の人たちが、同和地区の人たちをここは何々さんですよと市の職員を連れて質問すると書いてある。

まず、部落、地域の身元調査することは人権侵害です。そして、同じ同和地区の人たちを水先案内に、これはお金も出しとるんですわ。1人当たり1回2,000円と称して。物すごく怒りを持ちますけど。そして市の職員が800世帯回ると。これはどういうことですか。これは身元調査以外、何物でもないでしょう。実際はこれが将来の泉南市の同和事業のいわゆる土台として、これをもとにして同和事業をやるということかもしれせんけど、これは身元調査でしょう、同和地区における。違いますの。どうですか。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） まず、地区生活実態調査の目的と趣旨について御説明申し上げます。（成田政彦君「時間がないから簡単に」と呼ぶ）地区生活実態調査の目的、必要性について御答弁申し上げます。

本市におきましては、同和問題の早期解決を市政の重要課題の1つとして位置づけ、必要施策の積極的な推進に努めてまいりました。その結果、同和地区の生活環境の改善は、何回も述べておりますように大きく進み、登録事業もいわゆる事業完遂を見ております。

今般の調査は、そうした同和行政の今日的現況を踏まえるとともに、平成7年度に実施いたしました泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権の擁護に関する条例の第6条、意識調査及び実態調査の実施、平成8年度地対協意見具申における同和問題の基本認識。第1に、同和問題は解決に向かって進んでいるものの依然として我が国における重要な課題であること、第2に、同和問題などさまざまな人権問題を一日も早く解決するよう努力することは国際的な責務であること、3に国や地方公共団体はもとより、国民の一人一人が自分自身の課題として同和問題を人権問題という本質からとらえ、解決に向けて努力していく必要があること、第4に、同和問題は過去の問題ではない。この問題の解決に向けた今後の取り組みを人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという広がりを持った現実の課題であること等を踏まえて、生活実態調査を総合的に把握することにより、就労、教育、子育て、健康、福祉、啓

発、内外交流の促進などに関する諸課題を明らかにし、同和問題解決のための行政のあり方を検討する基礎資料を得ることを目的とするものでありますので、この点よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 全く答えてないですな。大体、同和地区生活実態調査は同和事業の今後の方向性のためにやるんでしょう。もう一般に移行しとる中で、何でこんなことやるんですか。必要ないでしょう。

それから、さっきの人権問題は答えてないでしょう、質問に。答えてないでしょう。同和地区における身元調査は800世帯全部回った。あなたは、ここに被差別体験調査とかいろいろ書いてあるんですけど、これは人権侵害ではないんですか。ましてや同和地区の人たちが水先案内人として回ると。家を特定するんでしょう、これ。そらそうですわ。市の職員さんわかりませんわな。そうでしょう。

聞きますよ、部課長に名前。実態調査検討委員会委員、行政からは上林さん、赤井教育長、いろいろあるんですけど、ここで当日鳴滝地域に入って、いわゆる地区代表として河部さんという人がいますわな。ここに地区代表として河部さんという人が。それと城野さんが地区代表、何で城野さんが地区代表なんかよくわからないんですけど、地区代表になって、（巴里英一君「個人名を出すのは……」と呼ぶ）書いてありますがな、ここに書いてあります。公表された文書ですよ。河部さんという人はどういう人ですか、これ。この人はどういう人ですか。地区代表として何して回ったんですか、この人は。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

〔成田政彦君「ちょっと待って。あなたはまともに答えてない、全然。今発言中や、僕が」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） そこで、商工課長とか建築課長とか国民年金課長がおるんですけど、この中で実態調査に同和地区の水先案内人氏と一緒にいった課長について、ここでは部長ですな。ど

の部長に聞きましょう。どういうことを聞いたのか。白谷部長にちょっと聞きましょうか。わかりませんわね。だれがどこの住宅だというのは、名前は。だから、水先案内人がおらん限り何もわからないでしょう。どういうことを、やっぱり同和地区の人がついて、それでこの調査表を持って何軒か訪ねたんですか。

〔小山広明君「水先案内人なんて、そんなものちゃんと訂正しておかないと。船じゃあるまいし」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 水先案内人という言葉は正確ではないと思います。（成田政彦君「そしたら正確に言いなさいよ、どういうの」と呼ぶ）調査協力の協力員ということでございます。

調査協力員の役割について、まず私の方から答えさせていただきたいというように考えております。

〔成田政彦君「人権侵害かどうか答えなさいよ」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） お静かに。

人権推進部長（大浦敏紀君） （続）調査員の役割は、調査が円滑に実施できるよう協力を願うものであり、事前のチラシの配布、訪問先の案内、訪問時間の調整などを担当していただき、プライバシーの保護については説明会においてその旨の理解、徹底を求めるとともに、調査員による聞き取り調査は、屋外で待機など、内容を知り得ない具体的な対応を求めています。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 家を教えるだけでも重大な人権侵害や、これ。一丘団地で成田政彦という家はどこやと教えてほしくないですわ、僕は。それを教えるということでしょう。家を教えることだけで重大ですよ、これ。公権力ならそういうことができるんですか。一般の人が同和地域の何々を尋ねたら、身元調査と称して条例に引っかかるんでしょう、これ。真っ先に引っかかるんですわ、これは。公権力がやるのは人権侵害ではないんですか、これ。どうですか。

〔小山広明君「どうして同和事業が入ったかか

ら説明してあげなさいよ、それだったら」と呼ぶ]

〔巴里英一君「何のために地区調べするかということを説明せなあかん」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 先ほどから何度も申し上げておりますように、趣旨、目的がしっかりしておれば、我々としては人権侵害とは考えておりません。（成田政彦君「重大な言葉や、今」と呼ぶ）見解の相違ということだと思います。

以上です。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 今、部長は重大な言葉を吐きました。目的がしっかりしとったら身元調査をしていい——そんなでたらめな話がありまっか。何でも、そうでしょう、人を採用するときは目的がしっかりしとるんですわ。だから会社は採用するんでしょう。しかし、同和地域のところで身元調査、それはよくないと、こうなとるんですわ。そんな目的がしっかりしとったら何してもいいんですか。ちょっとその言葉取り消しなさいよ。私は目的がしっかり、そんなこと言うてないんですよ。（巴里英一君「差別に使うのか、そうでないのかの差やないか」と呼ぶ）人権侵害や、差別に使ったら、当たり前のことや。そんなこと。それを聞いとるのや、あなたに。

〔巴里英一君「それを差別に使うたらえらいことやけど」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 前日も申し上げましたように、やはりきちとした目的があれば我々としては人権侵害とは考えておりません。そういうことで御理解を賜りたいと考えております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） だから、なぜ人権侵害まで犯して身元調査をするかということは、鳴滝地域という垣根を、やっぱり必要でしょう。そこに同和地域ということ固定化せなあかんでしょう。身元調査して、そこにどういうことが起きると、鳴滝地区という同和地区でどういうことが起きるとということ調査しなければ、それは垣根をし

て、その地区を特定するからそこへ行くんですよ、これは。違いますの。今日、一般行政にもう移行しとる時代に、さらにこの調査をして、さらに同和事業をしていこうということでしょう。

この泉南市人権意識調査アンケート、前回やったやつも、これはきっちりあらわれとるんですわ。前回やられた、1992年3月の泉南市人権意識調査がどこで使われとるかということ、これは教育の分野に使われとるんですわ。教育の何に使うか。「わだち」泉南市同和教育研究所協議会、これが出されたのは1992年でしょう。その2年後、なぜ同和教育が必要だということ、この調査に基づいて書かれとるんです。この調査に基づいて何%とかね。この「わだち」43号は94年だから、2年後のやつですわ。

1992年3月にまとめられた泉南市市民人権意識調査の結果から部落問題の根深さが見られる云々ということで、そこでいろいろな項目で何%、何%、何%と書いて、結論として、差別があるのは差別される側に問題があるのではなく、差別する側に問題があるにもかかわらず……、これは偏向した独特の理論を掲げて、これが同和教育の基本になとるんですわ。人権意識調査が結局、今日の同和教育の、これは同和教育じゃないですよ、授業にも使われるんですわ、全部。堂々とこれが述べられとるんですわ。これは、人権意識調査の目的は一体何であるのか。同和教育を存続させること、同和授業を存続させること、結果はそうでしょう。92年の調査の結果をそういうふう書いて、これを「わだち」で知らせるんですわ、ずうっと。こんな調査は即打ち切るべきですわ。どうですか。今度も結局そうなるでしょう。人権意識調査したら、また「わだち」とかそういうのに載るでしょう。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） まず、調査対象の確定について御答弁を申し上げます。

まず、地区実態調査についての調査対象者は、本調査実施要綱において同和对策事業対象地域に住居する者と定めております。平成2年度における実態調査と同様に、現行の地区指定範囲内を原則として、具体の調査対象者の確定は、泉南市同

和事業促進協議会の意見具申を拝聴し、決定いたしておりますので、その点御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） ことし泉南市がやろうとする泉南市市民人権意識調査アンケートは、前回と全く同じことで、「あなたは今までに同和地区の人について次のようなことを聞いたことがありますか。同和地区の人とはつき合ってはいけない。同和地区の人とは結婚してはいけない。同和地区の人は怖い。同和地区の人は血統が違う。そのほか」、こういうことは僕は載せてはならないと。偏見を持つ、行政自身がこういうことを堂々と思想調査をすると。こんなもの拒否しますけどね。これが今日の——いいですか、こういう結果がさっきのパーセントであらわれて、同和事業を今日まだしなければならぬ、同和教育をしなければならぬとなるんですよ。このアンケート、何ですか、この項目。こんなこと学校でも教えて、市民にもこういうこと教えるんですか。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

〔成田政彦君「的確に答えなさいよ」と呼ぶ〕

〔小山広明君「誤解のないようにきちっと答えるように」と呼ぶ〕

人権推進部長（大浦敏紀君） この件につきましては、地域社会における同和地域に対する予断や偏見をつくり出す構造を見るため、部落差別の認識時期、認識方法、認知内容を探るものの1つであります。各選択項目は、同和地区に対する予断や偏見の1つの事例としてこれまで指摘されているものであり、家庭、職場、地域社会などによる偏見や予断があるのか、生きているのか、総体的に明らかにし、構造を断ち切る手法や内容に資するためのものであります。

以上です。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） そうしたら、この問11についてちょっと聞きますけどね、「1、同和地区の人とつき合ってはいけない」、これに丸打ったらどうなるんですか。これはどう判定するわけ。それから、「同和地区の人とは結婚してはいけな

い」に丸を打つ、それから「同和地区は怖い」、これに丸打ったらどうなるんですか。これも差別でしょう。これ丸を打った場合どうなるの、これ。見えないところで丸打つんでしょ。市民に打たせるんでしょ、見えないところで市民に。違うの。

思想調査やん、これ。みんなに1人ずつ名前明かしたらこんなことはできないけど、無差別にやったらやれると、そうでしょう。違いますか。これ丸打ったらみんなどう判断するんや。これは差別と行政は判断するんやな。人間が心の中で考えることを行政が——裁判所ではないわね、行政というのは。判定するんですか。いや答えてください。丸打ったらどういう判定するねや。答えてみい。

議長（藪野 勤君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 本人の思想、意識を十分にわかりたいと、内面的な部分を教えていただきたいと、それについて今後の問題解決に向けて進んでまいりたいと、こういうように考えております。

以上です。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） だから、言うでしょう。これも人権侵害ですわ。思想、信条を、丸打ったらこれは差別やと判断するというのはね。人の脳、人間の頭の中は割られへんからね、具体的に人の心をこうやって判定すると。人権侵害以外の何物でもないじゃないですか、これ。違いますか。人間はそれぞれ思想、信条の自由があるでしょう。そうじゃないですか。やられとる身元調査もそうだし、公権力のやることはすべてイエスやと。それはどうですか。

だから、丸打ったらこれはどうなんやて。あなた方はこれは差別やと、そう言うんですな。市民は名前も何もわからないからね、全く無差別でわからない人は、市民はわからないです。だれが打ったかもわからないから。わからないですよ、こんなん。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、昨年12月の人権週間市民の集いで私が声明を出したということ、

この広報3月号で掲載をいたしております。これは御承知のように、明らかに部落差別の身元調査事件、違反であります。府条例違反ということで、これは許すことのできないことだということで、今後就職とかそういうことに可否判断、採否のときにこういうことを身元調査によって判定するというのは絶対あってはならないことでもありますから、これをやはり多くの市民の皆さんも理解をいただいて、今後市民の皆さんとともに、我々行政の責務として差別につながる身元調査の根絶を図るために表明したものでございます。

それから、現在行っております実態調査等につきましては、過去も平成2年でしたか、やりまして、一定の傾向を把握したわけでありまして、その中から行政としていろんな施策、あるいは事業としてやらなければいけないものは何かということの中から読み取って施策を展開をしてるわけでありまして、7年余り過ぎましたので、今回再度行いまして、そしてその間の推移でありますとか、あるいは変化等を把握して、今後の同和対策事業を行う場合の1つのデータとして、正しい方向で我々はその解決に向かって進むための1つの指標として取りまとめをするというものでございまして、それ以外にはもちろん使用することはあり得ないわけでありまして、先ほど部長も答弁しましたように、これは本市の人権条例の中でも明記されていることですので、我々としてはしっかりと分析をして、誤りのない正しい同和対策事業の充実に努めていくと、こういうことでございます。

議長（藪野 勤君） 成田君。

14番（成田政彦君） 私は、人権市民意識調査、それから地区実態調査、これは誤りです。人権侵害を行っています。それから解放教育、これも誤りです。これも廃止すべきです。

しかし、私は向井市政の中で陰に陽に、例えばこの同和地区実態調査実施要綱の中にも、特定団体の人が堂々と入って、市政の中に特定団体の影響が、教育から同和事業から全面的に大きな影響を与えとると。フィールドワーク、当然です。これはみんな解同の方針帳にあるんですわ、あそこに。

だから、私はこのことについては非常に不安を持っております。偏向をやめ、中立で、そして同和事業を廃止し、もう当然です。解放教育を一掃して、市民の理解の得られる、差別をなくす、そういうことを、これは意見でなくて強く求めます。以上です。

議長（藪野 勤君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藪野 勤君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明12日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時58分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 上 山 忠